

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第54期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 織田 俊司
【本店の所在の場所】	東京都大田区中馬込三丁目28番7号
【電話番号】	(03)3778-6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 加藤 勝市
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区中馬込三丁目28番7号
【電話番号】	(03)3778-6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 加藤 勝市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第50期 平成17年3月	第51期 平成18年3月	第52期 平成19年3月	第53期 平成20年3月	第54期 平成21年3月
売上高(千円)	34,795,265	44,223,556	40,951,849	34,772,889	22,426,224
経常利益又は経常損失( ) (千円)	2,326,769	2,246,556	1,155,301	1,006,169	2,994,226
当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	1,277,859	1,230,574	453,820	3,353,128	4,721,163
純資産額(千円)	24,429,146	29,871,010	28,459,360	23,747,898	17,634,825
総資産額(千円)	40,007,056	48,197,200	47,266,879	37,816,061	30,560,262
1株当たり純資産額(円 銭)	1,361 79	1,467 26	1,498 39	1,250 16	928 04
1株当たり当期純利益又は当期 純損失( )(円 銭)	67 25	58 65	23 22	176 71	248 81
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円 銭)	-	58 60	-	-	-
自己資本比率(%)	61.1	62.0	60.2	62.7	57.6
自己資本利益率(%)	5.5	4.5	1.6	14.1	26.8
株価収益率(倍)	19.4	26.8	39.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,386,276	6,642,885	1,855,203	5,047,239	968,149
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,197,934	2,303,159	3,061,555	3,549,450	1,284,759
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,569,253	2,217,548	160,396	1,238,569	1,343,176
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,366,320	6,466,262	5,186,737	5,131,499	5,993,787
従業員数(人)	4,250	3,764	3,610	3,726	3,068
[外、平均臨時雇用者数]	(671)	(534)	(314)	(591)	(106)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第52期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期及び第54期については当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第50期及び第52期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第50期 平成17年3月	第51期 平成18年3月	第52期 平成19年3月	第53期 平成20年3月	第54期 平成21年3月
売上高(千円)	20,943,746	21,522,017	19,417,182	16,551,149	12,397,165
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,369,233	1,509,173	582,291	843,210	2,416,114
当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	857,744	750,470	1,252,723	5,052,993	4,021,605
資本金(千円)	8,366,834	10,013,634	10,013,634	10,013,634	10,013,634
発行済株式総数(株)	18,237,875	20,537,875	20,537,875	20,537,875	20,537,875
純資産額(千円)	25,076,010	29,738,270	26,328,215	20,369,162	15,794,338
総資産額(千円)	36,142,076	38,409,826	35,803,315	29,012,715	24,895,468
1株当たり純資産額 (円 銭)	1,398 60	1,461 21	1,387 54	1,073 51	832 41
1株当たり配当額(円 銭) (内1株当たり中間配当額 (円 銭))	15 0 ( 5 0 )	15 0 ( 5 0 )	17 0 ( 5 0 )	8 0 ( 5 0 )	- ( - )
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( )(円 銭)	43 22	33 86	64 11	266 30	211 95
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円 銭)	-	33 83	-	-	-
自己資本比率(%)	69.4	77.4	73.5	70.2	63.4
自己資本利益率(%)	3.4	2.7	4.8	24.8	25.5
株価収益率(倍)	30.3	46.4	-	-	-
配当性向(%)	34.7	44.3	-	-	-
従業員数(人)	526	539	545	551	557
[外、平均臨時雇用者数]	(46)	(42)	(41)	(28)	(11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期、第53期及び第54期については当期純損失が計上されており、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第50期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の1株当たり配当額15円及び第51期の1株当たり配当額15円にはそれぞれ記念配当3円が含まれており、第52期の1株当たり配当額17円には記念配当5円が含まれております。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和31年11月	東京都品川区大井立会町に山一電機工業(株)を設立、真空管用ソケットの製造販売を開始。
昭和33年12月	トランジスタ用ソケットの製造販売を開始。
昭和41年1月	集積回路(IC)用ソケットの製造販売を開始。
昭和48年12月	フラットケーブル用圧接コネクタの製造販売を開始。
昭和49年2月	東京都品川区東大井(旧住居表示 大井立会町)から大田区山王へ本社を移転。
昭和54年1月	山中一孝が代表取締役社長に就任。
昭和56年12月	大阪営業所を開設。
昭和57年12月	東京都大田区千鳥に本社ビルを移転。
昭和60年11月	ヤマイチエレクトロニクスINC.(現 ヤマイチエレクトロニクスU.S.A.,INC.)(米国)の全株式を取得。
昭和61年12月	千葉県佐倉市に生産技術センターとして佐倉事業所を開設。
昭和62年2月	九州営業所(現 大分営業所)を開設。
昭和62年4月	大韓民国ソウル市に亜洲山一電機工業(株)を設立。
昭和63年4月	富山県魚津市に(株)ハイエンブラを設立。
昭和63年12月	社団法人日本証券業協会に登録、株式を店頭公開。
平成元年6月	ヤムコエレクトロニクス(シンガポール)PTE LTD(現 ヤマイチエレクトロニクス シンガポール PTE LTD)の全株式を取得。
平成元年12月	東京都大田区中馬込に本社を移転。
平成2年3月	コネクタサービスGmbH(現 ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH)(ドイツ)の経営権を取得。
平成3年1月	商号を山一電機(株)に変更。
平成4年3月	岡山県浅口郡鴨方町にマティ(株)を設立。
平成5年4月	ファインモールド(株)(東京都大田区)を合併。 東京都大田区大森南に(株)ヤマイチロジスティクス(現 (株)ワイ・イー・テクノ)を設立。
平成5年6月	香港に山一電機(香港)有限公司を設立。
平成5年7月	九州営業所熊本出張所(現 熊本営業所)を開設。
平成6年6月	中国廣東省深?市に山一電子(深?)有限公司を設立。
平成6年9月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の経営権を取得。
平成7年2月	国際品質保証規格「ISO 9001」認証を取得。
平成8年10月	台湾台北市に台湾山一電子股?有限公司を設立。
平成8年12月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.(フィリピン)の部品生産工場(カーメルレイ工業団地内)が竣工。
平成10年11月	国際環境マネジメントシステム規格「ISO 14001」認証を取得。
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年12月	千葉県佐倉市に佐倉新工場を建設。
平成14年4月	マティ(株)の計測器事業を営業譲渡。
平成14年4月	光伸光学工業(株)(神奈川県秦野市)の全株式を取得。
平成15年6月	古賀慎一郎が代表取締役社長に就任。
平成16年4月	東日本山一電機(株)(千葉県佐倉市)を合併。
平成19年3月	テストソリューションサービスINC.(フィリピン)の全株式を取得。
平成20年4月	織田俊司が代表取締役社長に就任。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（山一電機株式会社）、子会社17社及び関連会社2社により構成されており、半導体検査工程に使用されるIC（集積回路）ソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門については、当社の事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

#### 1．コネクタ事業部門

当社が製造販売するほか、主に海外の子会社山一電子（深？）有限公司が製造しており、主に海外の子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、台湾山一電子股？有限公司及び山一電機（香港）有限公司が販売しております。

#### 2．テストソリューション事業部門

当社が製造販売するほか、主に海外の子会社亜洲山一電機工業(株)及びプライコンマイクロエレクトロニクスINC.が製造しており、海外の子会社ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、亜洲山一電機工業(株)、台湾山一電子股？有限公司及び山一電機（香港）有限公司が販売しております。また、テストソリューションサービスINC.が半導体テスト工程に使用されるバーンインボード、テストソケット及びプローブカード等のメンテナンス事業を行っております。

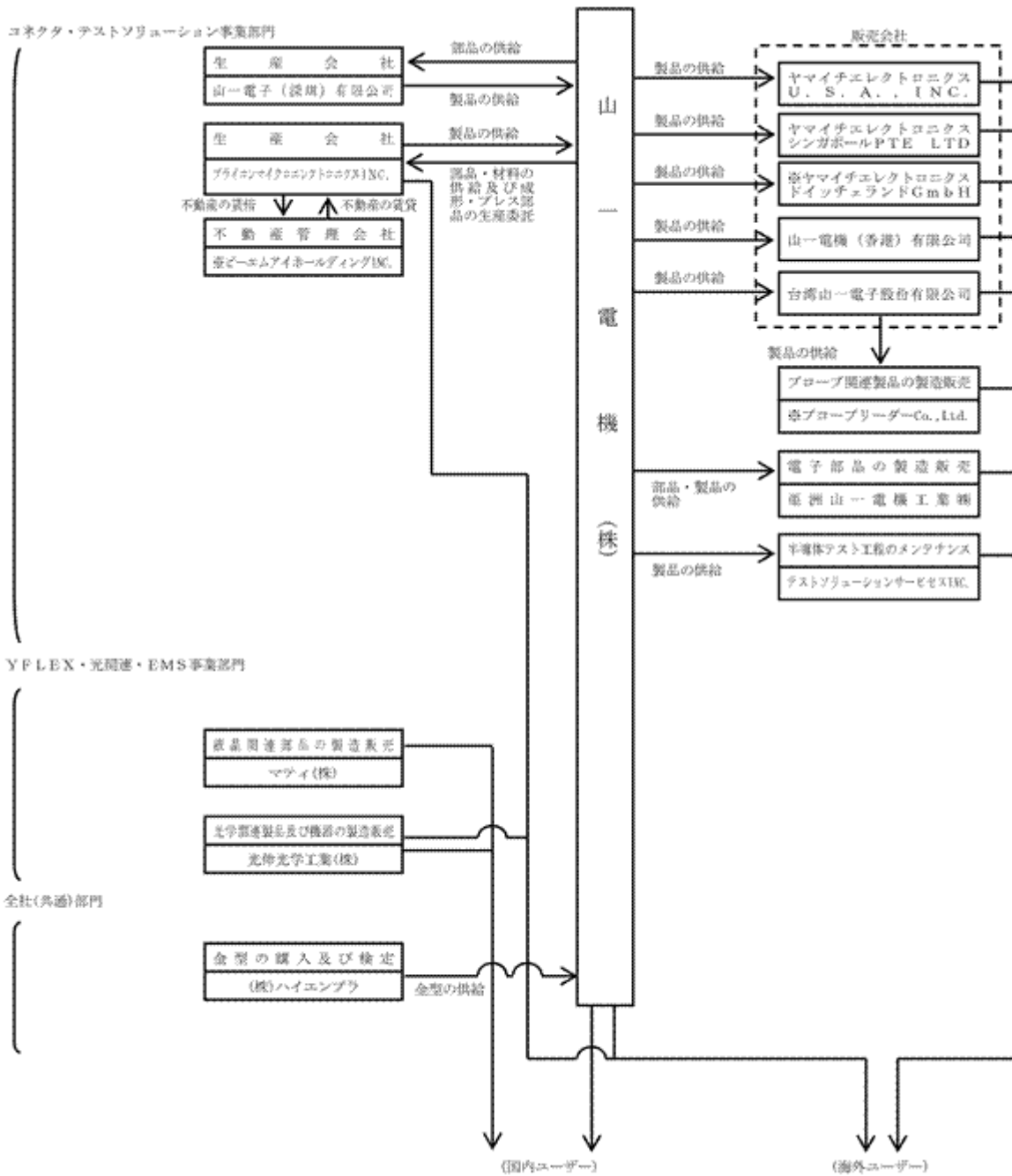
#### 3．Y F L E X ・ 光 関 連 ・ E M S 事 業 部 門

当社がフレキシブルプリント配線基板製品を製造販売するほか、光伸光学工業(株)が光学用・光通信フィルター等の光学関連機器の製造販売、EMS事業としてマティ(株)での液晶関連部品の製造販売、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.でのハードディスクドライブやプリンタ用プリント基板実装等のアッセンブリ事業を行っております。

#### 4．全社（共通）部門

当社の管理部門のほか、主に(株)ハイエンブラがプラスチック成形部品用の金型の購入及び検定を行っております。

概要図は以下のとおりであります。



(注)  
 各社との関係内容は以下のとおりです。  
 無印 連結子会社  
 持分法適用子会社及び関連会社

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容	主要な損益情報等 (千円) (1) 売上高 (2) 経常損失 (3) 当期純損失 (4) 純資産額 (5) 総資産額
マティ(株)	岡山県浅口市	310	液晶関連部品の製造販売	100	役員の兼任あり、 土地、建物及び機械装置を貸与、	-
(株)ハイエンブラ	富山県魚津市	200	金型の購入及び検定	90	当社が使用している金型の購入及び検定 をしている、 役員の兼任あり、	-
光伸光学工業(株)	神奈川県秦野市	70	光学関連製品及び機器の製造販売	100	役員の兼任あり、 資金援助あり、	-
ヤマイチエレクトロニクス U.S.A., INC.	米国カリフォルニア州サンノゼ市	米ドル 500,000	コネクタ事業製品及びテストソリューション事業製品の販売	100	当社製品を米国に販売している、	(1) 2,366,824 (2) 105,392 (3) 66,989 (4) 642,812 (5) 881,446
ヤマイチエレクトロニクス シンガポールPTE LTD	シンガポール	シンガポールドル 100,000	コネクタ事業製品及びテストソリューション事業製品の販売	100	当社製品を東南アジアに販売している、	-
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドGmbH	ドイツミュンヘン市	ユーロ 153,387	コネクタ事業製品及びテストソリューション事業製品の販売	100	当社製品をヨーロッパに販売している、 役員の兼任あり、 資金援助あり、	(1) 3,874,166 (2) 262,487 (3) 167,752 (4) 997,515 (5) 1,822,474
亜洲山一電機工業(株)	韓国チュンブクウムソン郡	ウォン 500,000,000	コネクタ事業製品及びテストソリューション事業製品の製造販売	100	韓国において、主に当社製品を製造販売している、	-
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピンラグナ州	米ドル 14,058,971	テストソリューション事業製品の製造及びHDD用プリント基板組立	99.4	主に当社テストソリューション事業製品の製造及びHDD用プリント基板組立 をしている、 資金援助あり、	(1) 4,461,996 (2) 165,986 (3) 167,609 (4) 36,021 (5) 1,851,341
台湾山一電子股?有限公司	台湾台北市	台湾ドル 5,000,000	コネクタ事業製品及びテストソリューション事業製品の販売	100	当社製品を台湾に販売している、 役員の兼任あり、	-
山一電機(香港)有限公司	香港新界沙田	米ドル 51,282	コネクタ事業製品及びテストソリューション事業製品の販売	100	主に、当社製品を中国、香港に販売している、 山一電子(深?)有限公司から当社コネクタ事業製品を購入している、 役員の兼任あり、 資金援助あり、	-
山一電子(深?)有限公司	中国廣東省深?市	米ドル 12,667,000	コネクタ事業製品の製造	100 (100)	当社コネクタ事業製品を製造しており、山一電機(香港)有限公司に販売している、 役員の兼任あり、	-
テストソリューションサービスINC.	フィリピンラグナ州	フィリピンペソ 37,500,000	半導体テスト工程のメンテナンス	100	当社製品をフィリピンに販売している、	-
その他1社						

- (注) 1. ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.、山一電機(香港)有限公司及び山一電子(深?)有限公司は、特定子会社であります。
2. 山一電子(深?)有限公司は、山一電機(香港)有限公司の出資子会社であり、議決権の間接所有割合をカッコ書きで内書き表示しております。
3. ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH及びプライコンマイクロエレクトロニクスINC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えております。

(2) 持分法適用の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容	主要な損益情報等 (千円) (1) 売上高 (2) 経常利益又は経常損 失( ) (3) 当期純利益又は当期 純損失( ) (4) 純資産額 (5) 総資産額
ヤマイチエレクトロニクスド イツェランドマニユファク チャリングGmbH	ドイツフランクフ ルト・オーダー市	ユーロ 250,000	コネクタ事業製品の 製造	100 (100)	コネクタ事業製品を製造しており、ヤマ イチエレクトロニクスドイツェラン ドGmbHに販売している。	-
ピーエムアイホールディング INC.	フィリピンマニラ 市	フィリピンペソ 40,000,000	不動産の管理	40 (40)	プライコンマイクロエレクトロニクス INC.に土地を貸与している。	-
プローブリーダーCo.,Ltd.	台湾新竹市	台湾ドル 154,598,420	プローブ関連製品の 製造販売	25.3	当社製品を台湾に販売している。	-

(注) ヤマイチエレクトロニクスドイツェランドマニユファクチャリングGmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイツェランドGmbHの出資子会社であり、また、ピーエムアイホールディングINC.はプライコンマイクロエレクトロニクスINC.の出資関連会社であり、議決権の間接所有割合をカッコ書きで内書き表示しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
コネクタ事業部門	950 ( 10 )
テストソリューション事業部門	1,083 ( 21 )
Y F L E X ・ 光関連 ・ E M S 事業部門	921 ( 71 )
全社(共通)部門	114 ( 4 )
合計	3,068 ( 106 )

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ658名減少しましたのは、コネクタ事業製品及びY F L E X ・ 光関連 ・ E M S 事業製品生産量の減少等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
557 ( 11 )	39.3	12.8	5,645,797

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。労使関係は安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における経済状況は、米国金融市場の混乱が世界各国の実体経済に波及したことによる国内外の急激な需要縮小により企業収益は落ち込み、設備投資も減少するなど第3四半期以降著しく悪化し、特に第4四半期に入りその様相は一層顕著となりました。

当社グループが関連する電子部品業界においても、携帯電話やパソコン及びデジタルAV機器向け需要は最終製品の在庫や生産調整の影響により第3四半期以降急激な落ち込みとなり、加えて平成19年度から低迷が続く半導体設備投資においても投資の縮小や凍結が更に拡大するなど、一層厳しい市場環境となりました。

このような状況のもとで、当社グループは太陽光発電システム市場などの成長市場に注力し、新製品の積極的な投入など売上の確保に努める一方、これまで進めてきた海外生産移管及び内製化によるコストダウン推進などの諸施策を実行してまいりました。さらに大幅な減収に対応した生産体制の改善、役員報酬及び管理職給与の減額や希望退職募集による人員の最適化など総費用抑制による利益確保に努めてまいりました。しかしながら、受注及び売上の急激な落ち込みに対して変動費及び固定費の削減が追いつかず、損益面での改善を図ることは厳しい事業環境となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、22,426百万円（前年同期比35.5%減）と大幅な減収となりました。損益面では、営業損失2,891百万円（前年同期は営業損失448百万円）、経常損失2,994百万円（前年同期は経常損失1,006百万円）を計上することとなりました。また、特別損失として、たな卸資産評価損146百万円、保有株式の評価損185百万円、希望退職募集による特別加算退職金335百万円、固定資産の減損879百万円などの計上により、当期純損失4,721百万円（前年同期は当期純損失3,353百万円）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### [コネクタ事業部門]

携帯電話やパソコン及びデジタルAV機器の生産台数は、秋口以降の世界的な景気減速の影響により最終需要が急激に悪化した結果、主力のカードコネクタや高速伝送用コネクタ製品の販売が振るわず低調な推移となりました。また、新製品の太陽電池モジュール用コネクタ関連製品については、欧州や北米の安全規格認証取得の遅れにより、第4四半期後半からの販売となりました。その結果、売上高は8,127百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

#### [テストソリューション事業部門]

平成19年度から続く半導体設備投資の抑制傾向は、第3四半期以降の急激な景気減速により国内外の半導体メーカーの生産調整と設備投資の凍結や延伸などが相次ぎ、主力の半導体検査用テストソケットやバーンインテストソケット製品の需要は過去にない低迷となりました。特に秋口まで健闘してきた車載向け半導体検査用バーンインソケット製品の販売は第4四半期以降大幅な落ち込みとなりました。その結果、売上高は7,777百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

#### [Y F L E X・光関連・E M S事業部門]

Y F L E X事業では、アミューズメント市場向け高速伝送用ケーブル製品の販売は比較的堅調に推移しましたが、第3四半期以降の薄型TV向け販売が生産調整や売価ダウンの影響により伸び悩む結果となりました。E M S事業においては、基板実装事業での部材の自社購買から無償支給への切替えにより大幅な減収となり、液晶組立事業も秋口以降の液晶パネル需要の急激な落ち込みから減収となりました。また、平成19年度末の装置事業の譲渡による減収分も加わり、Y F L E X・光関連・E M S事業部門の売上高は6,521百万円（前年同期比50.0%減）となりました。

所在地別の概況は、次のとおりであります。

#### [日本]

国内においては、秋口以降の世界的な景気減速の影響により最終需要が急激に悪化した結果、デジタルAV機器向け各種コネクタ製品や半導体検査用バーンインテストソケット製品などの主力製品の販売が振るわず低調な推移となりました。また、薄膜フィルタ製品などの光関連事業や液晶製品組立などのE M S事業の売上も第4四半期に急激に減少したのに加え、装置事業を譲渡したことによる減収分も加わり、大幅な売上の落ち込みとなりました。

その結果、売上高は9,571百万円（前年同期比23.2%減）、営業損失720百万円（前年同期は営業利益1,120百万円）となりました。

[ 北米 ]

北米においては、主力の半導体検査用バーンインソケット製品の販売が半導体市場の低迷に加え、世界的な経済の減速懸念により、メモリ半導体向けおよび非メモリ半導体向けのいずれも低調に推移しました。

その結果、売上高は2,338百万円（前年同期比23.1%減）、営業損失113百万円（前年同期は営業利益35百万円）となりました。

[ アジア ]

アジアにおいては、EMS事業における基板実装品の部材無償支給への切替えによる減収や、秋口以降の世界的な景気減速の影響により、携帯電話やパソコン及びデジタルAV機器向けコネクタ製品やメモリ及び非メモリ向け半導体検査用バーンインソケット製品などの電子部品の需要は急激に落ち込み低調な推移となりました。特に、欧州メモリ半導体メーカーの破綻や世界的な自動車の減産に伴う車載向け半導体の在庫調整等の影響を受け、半導体検査用バーンインソケット製品の販売は大幅な落ち込みとなりました。

その結果、売上高は6,794百万円（前年同期比51.3%減）、営業損失87百万円（前年同期は営業利益321百万円）となりました。

[ 欧州 ]

欧州においては、秋口以降の世界的な景気減速の影響により、比較的堅調に推移したFA機器向けやカーナビゲーション向けコネクタ製品の販売が振るわず、また、主力の半導体検査用バーンインソケット製品においてはメモリ半導体メーカーの破綻の影響などにより低調な推移となりました。また、注力している太陽電池モジュール用コネクタ関連製品の販売は、欧州安全規格の認証取得が遅れたことにより当連結会計年度末からの出荷となりました。

その結果、売上高は3,721百万円（前年同期比29.9%減）、営業損失243百万円（前年同期は営業利益195百万円）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上高の減少などにより税金等調整前当期純損失が4,538百万円（前年同期末比2,123百万円減）でありましたが、借入金調達及び有形固定資産の投資抑制により、前連結会計年度末に比べ862百万円増加し、当連結会計年度末には5,993百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は968百万円（前年同期比80.8%減）となりました。これは主に売上債権の減少及びたな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,284百万円（前年同期比63.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,343百万円（前年同期は1,238百万円の使用）となりました。これは主に設備のリース化による収入の増加によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コネクタ事業(千円)	8,079,623	82.8
テストソリューション事業(千円)	7,409,130	62.6
Y F L E X・光関連・E M S事業(千円)	6,294,166	49.0
合計	21,782,919	63.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当連結会計年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コネクタ事業	7,981,603	83.1	889,129	85.9
テストソリューション事業	7,229,266	61.0	616,216	52.9
Y F L E X・光関連・E M S事業	6,297,275	49.8	920,071	80.4
合計	21,508,145	63.0	2,425,416	72.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コネクタ事業(千円)	8,127,314	82.8
テストソリューション事業(千円)	7,777,738	65.2
Y F L E X・光関連・E M S事業(千円)	6,521,170	50.0
合計	22,426,224	64.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 内容及び対処方針

当社グループが属する電子部品市場は、技術革新の進行により新製品が相次ぎ創出される一方、製品の世代交代も加速化され、競争も世界的規模で激しさを増すことから、絶えず変化する市場ニーズを低コストでスピーディに対応できる経営体制を構築しなければなりません。そのため、今後の成長に向けた構造改革を目指し、平成21年4月16日にテストソリューション事業、コネクタ事業、Y F L E X事業、光関連事業及びE M S事業による事業部制から、事業部毎に配置していた営業部門、技術開発部門及び生産部門の組織を機能別組織に一本化する本部制に再編いたしました。

当社グループの中期経営計画につきましては、前年度に開示いたしました内容に対して、平成20年度の経営成績が第3四半期以降の需要の急激な落ち込みを受け売上・損益ともに大幅に低迷し、2期連続営業損失を計上したこと、また継続企業の前提としての資金確保のため、さらには国内外の経済及び当社グループが関連する電子部品業界の事業環境が大きく変化したことから、改めて本年4月から開始する平成21年度から平成23年度の中期事業計画を次のとおり制定いたします。

#### 平成21年度 - 平成23年度中期事業計画

##### 策定にあたっての前提条件

- ・現在の厳しい事業環境は、少なくとも平成21年度末まで継続する。
- ・半導体検査工程におけるテストソリューション事業のバーンイン市場は縮小傾向で推移する。

##### 対処すべき課題に対する重点目標

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結損益	損失大幅削減	黒字化	営業利益率4%
固定費削減	平成20年度比20億円		
変動費比率低減	平成20年度比5%改善	平成21年度比5%改善	平成22年度比5%改善
たな卸資産	平成20年度比10%削減	平成21年度比10%削減	平成22年度比10%削減
人員効率	平成20年度比10%改善	平成21年度比10%改善	平成22年度比10%改善
品質ロスコスト	平成20年度比10%削減	平成21年度比10%削減	平成22年度比10%削減
C S R	管理体制整備	R E A C H対応	
人事制度	制度改訂スタート	制度改訂完了	

##### 事業別の主な取組み

##### ・テストソリューション事業

足元における半導体市場の低迷によるメーカー各社の設備投資抑制は、非常に深刻であり、同時にバーンイン検査の縮小が進行しています。当面は、市場縮小に対応すべく固定費の圧縮を最優先に取り組みます。中長期的には必ず回復する半導体市場に対し、コア技術の強化による売上増とテストサービス事業の拡大を図ります。

##### ・コネクタ事業

当面は、主力のメモリーカードコネクタ製品のシェア維持、ならびに高速伝送関連コネクタ製品を中心とした売上拡大に取り組みます。また、ニッチ市場向けコネクタ製品の積極的な対応を図ります。中長期的には、拡大が見込まれる車載部品と光伝送部品向け市場への参入を狙ってまいります。

##### ・Y F L E X事業

製品の特性を広く顧客に認知いただき、市場の創造をしていくこととし、これまでの薄型TV向けやアミューズメント市場向けのシェア拡大に加え、カーナビゲーション、デジタルスチルカメラ及びデジタルビデオカメラなどの高速伝送用途に市場拡大を図ります。また、リジット・フレキシブルプリント配線基板製品の市場投入により新分野を開拓します。

##### ・P Vソリューション事業

世界的に急拡大している太陽光発電システム市場の中で太陽電池モジュール向け接続部品を事業化します。中期的には、顧客との協業関係を強固にし、ワールドワイドに生産拠点を展開します。

##### ・光関連・E M S事業

光関連事業及びE M S事業については、保有設備及びノウハウを活用したビジネスの拡大を図ります。なお、事業の深堀及び広がりが見えない分野は縮小します。

## 中期事業計画の数値目標

(単位：億円)

		平成20年度実績	平成21年度予想	平成22年度目標	平成23年度目標
連結売上高		224	224	275	341
内 訳	テストソリューション事業	78	61	81	93
	コネクタ事業	81	87	96	120
	Y F L E X事業	14	21	28	40
	P Vソリューション事業	-	12	20	32
	光関連・E M S事業	51	43	50	56
連結営業利益		28.9	9.0	4.8	14.8
内 訳	テストソリューション事業	9.8	2.8	6.0	8.0
	コネクタ事業	10.7	2.4	1.0	2.5
	Y F L E X事業	3.9	0.5	1.1	3.4
	P Vソリューション事業	-	0.1	1.6	3.2
	光関連・E M S事業	0.2	0.5	1.1	1.7
	R & D ・その他	4.3	4.7	4.0	4.0
連結経常利益		29.9	12.0	1.8	11.8
連結当期純利益		47.2	16.4	2.2	7.4

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

## 基本方針の内容

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、係る買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉および当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならず、係る企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案、または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社基本方針の実現に資する取組みについて

イ．当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和31年の設立以来、「ユーザーの高い信頼を勝ち取り、市場およびユーザーニーズに合致した創造的製品を開発する技術の山一」をモットーに開発指向型の企業を目指し、真空管ソケットから始まり、エレクトロニクス産業の急速な技術革新に機敏に対応して各種コネクタ製品やICソケット製品等の接触機構部品を開発・製造・販売してまいりました。特に昭和41年の検査用ICソケットの製造販売を開始して以来、国内はもとより海外においてICソケットのリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いてきております。

これら接触機構部品製品の事業は、コネクタ事業とテストソリューション事業に区分され当社のコアビジネスとなっております。また、接触機構部品事業以外では、フレキシブルプリント配線板製品のYFL EX事業、一般光学用や光通信向け多層薄膜フィルタ製品等の光関連事業およびディスクリートやLCD製品の組立検査や高密度基板実装を事業とするEMS事業があげられ、これら5事業を当社および子会社17社と関連会社2社により運営しており、企業価値の源泉となっております。

この当社の企業価値の源泉については、具体的には、創業以来一貫して社員の育成および技術開発に注力してきた成果としての優れた接触機構部品などの設計技術力や各種製品群、半導体メーカーや各種エレクトロニクスメーカーとの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品や金型などの生産設備や生産体制、そして当社グループの有機的連結による販売・メンテナンス体制および研究開発体制などにあると考えております。

ロ．企業価値向上のための取組みについて

当社が属する電子部品市場は、デジタル化、高機能化、ネットワーク化などの技術革新が常に進化し、新技術や新製品が相次ぎ創出されるため、中長期的に市場は拡大すると見込まれております。しかしながら、製品の世代交代が加速化され、かつ競争も世界的規模での激しさを増すことから、絶えず変化する市場ニーズを低コストでスピーディに対応できる開発・生産体制を構築することが急務となります。これらグローバルで急激な市場変化のもとでも継続的に高付加価値・高品質の製品やサービスを提供できることが、企業価値および株主共同の利益の向上につながると考えております。

当社は平成17年度より経営革新活動をスタートし、企業風土革新、営業革新、開発技術革新、ものづくり革新、生産体制革新および品質革新などの6つの経営革新運動「CHALLENGE500」を展開してまいりました。今後もこれら革新活動の継続により、グローバルマーケティング力と開発設計力の強化を図り、かつ競合に負けないものづくりの改革改善活動を推進し、市場ニーズに低コストでスピーディに対応できる生産技術の向上と生産体制の構築を図ってまいります。

また、平成18年度からの直近2年間で強い事業体にするため、各事業の将来性や方向性を精査検証し、事業の集中と選択を加速させ、高い付加価値が見込める事業にシフトし、連結ベースでの売上高、利益の増大を図ってまいります。

具体的には、事業の集中として：高い付加価値が見込めるテストソリューション事業は、検査用ICソケット、プローブピンおよびプローブカードなどの半導体検査工程に使用される接触機構部品の開発体制や生産体制の強化のため積極的な投資を図ってまいります。さらに平成19年度には半導体検査工程に使用される各種治具や基板およびテスト機器等をメンテナンスする事業会社を買収し事業の領域を拡大するなど、収益基盤の拡充を図ってきております。製品の絞込みとして：不採算製品が多い多品種少量生産のYFL EX事業については、コネクタ事業と連携した高速伝送用ケーブル製品に絞り込むことにより、大口受注を獲得し採算面の改善を図ってまいりました。事業の統合として：国内で展開していたリーダーライターなどの小規模のOEM・ODM生産をEMS事業としてフィリピンの子会社で展開している高密度基板実装事業と統合し、不採算製品やODM生産などから撤退し収益の改善を図りました。事業の撤退として：平成19年度に大幅な減収減益の㈱アドバンスの株式譲渡によりLCD装置事業から撤退しました。

さらに、平成20年度からの新経営体制のもと、新たに策定した中期経営戦略に取り組んでまいります。その経営戦略の内容としては、「筋肉質でスピードある事業体への転換により事業を再生し、安定した利益を確保する」べく、「4つのスリム化」事業展開のスリム化（事業の再編、R&Dの選択と集中）、組織のスリム化（組織の再編、意思決定のスピードアップ）、事業拠点のスリム化（生産拠点の再編、固定費・製造原価の低減）、業務のスリム化（業務フローの見直し、進捗の実行管理）と「3つのパワフル化」開発のパワフル化（開発拠点の強化、提案力の強化）、ものづくりのパワフル化（コアコンピタンスの強化）、事業体制のパワフル化（アライアンスの強化）の推進をあげております。

当社は、前述のこれら諸施策を実行し、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存であります。

## 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年6月26日に開催された第53期定時株主総会において、当社株式の分布状況等を総合的に勘案し、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。その具体的な内容は以下のとおりであります。

注1：特定株主グループとは、（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、または（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、（ ）特定株主グループが、注1の（ ）の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、または（ ）特定株主グループが、注1の（ ）の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

## 本方針の内容

### イ．本方針導入の目的

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営方針や事業特性、当社を取り巻く経営環境、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があり、他方、そのような企業価値・株主共同の利益を毀損することとなる者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考えております。

しかしながら、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為がなされる場合、それを行った大規模買付者が財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしいか否かを含め、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。そして、株主の皆様に大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断していただくためには、株主の皆様に対し、適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。たとえば、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、取引先、顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、株主の皆様が買付けに応じるか否かを検討する際の重要な判断材料となりますし、また、当社取締役会が大規模買付行為についての意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断することが可能になります。

当社は、このような基本的な考え方に立ち、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとともに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることとしました。

#### ロ．独立委員会の設置

本方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を担保するため、当社経営陣から独立している社外取締役、社外監査役および社外有識者（注3）の中から選任します。

独立委員会は、取締役会から諮問を受けた事項について審議、決議し、その内容に基づいて、取締役会に対し勧告を行うほか、必要に応じて、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、大規模買付者、当社経営陣、当社の取引先、従業員等から必要な情報を収集することがあります。

注3：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を意味します。

#### ハ．大規模買付ルールの設定

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとともに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることとしました。

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者から当社取締役会に対して、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様への判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）が提供されなければならない、大規模買付行為は、大規模買付情報が提供された後に設定される当社取締役会による一定の評価期間が経過した後のみ開始されるというものです。

具体的には、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、当社代表取締役に対して、日本語によって、大規模買付者の名称、住所または本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法（外国法人の場合）および提案する大規模買付行為の概要を明示し、かつ、本施策の手續に従う旨の誓約を記載した意向表明書を提出していただきます。なお、意向表明書には、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明する書類があれば、当該書類を添付していただきます。当社は、この意向表明書の受領後直ちにその旨を開示するとともに、大規模買付者に対しては、10営業日以内に、大規模買付情報のリストを交付します。具体的に提供していただく大規模買付情報の内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の内容等によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ・大規模買付者およびそのグループの概要
- ・大規模買付行為の目的、方法および内容
- ・買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
- ・大規模買付行為後の経営方針、事業計画、資本政策等
- ・大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客等を含む重要なステークホルダーについての基本方針

なお、当社取締役会は、当初提供していただいた情報だけでは必要な大規模買付情報として不足していると考えられる場合、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者に対し、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に大規模買付情報の提供を求めることがあります。当社は、大規模買付情報が提供された事実およびその内容が株主の皆様への判断のために必要であると認める場合、適切と判断する時点で、原則としてその全部（以下で規定される取締役会評価期間に関する情報を含みます。）を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した後、最長60日間（買付対価を現金（円貨）のみとし、当社の株券等の全てを対象とする公開買付けの場合）または最長90日間（それ以外の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案検討等のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、この期間中、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、提供された大規模買付情報を十分に評価、検討し、大規模買付行為に関する取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、株主の皆様に対し、取締役会としての代替案を提示することもあります。



## 二．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

### a．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せずに大規模買付行為を行った場合、当社取締役会は、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否および対抗措置の具体的内容は、独立委員会に諮問の上、その勧告を最大限尊重して、当社取締役会が決定します。当社は、当該決定後、その概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

なお、具体的な対抗措置については、その時点で必要かつ相当と認められるものを選択することとなりますが、新株予約権を用いる場合、その概要は、以下のとおりであります。

#### (a) 新株予約権付与の対象となる株主およびその割当条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

#### (b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割、株式併合、株式無償割当て等を行う場合で、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数の調整を必要とする時は、株式分割、株式併合、株式無償割当て等の条件を勘案の上、その数につき所要の調整を行うものとする。

#### (c) 発行または無償割当ての対象となる新株予約権の総数

発行または無償割当ての対象となる新株予約権の総数は、取締役会が別途定める数とする。取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

#### (d) 各新株予約権の払込金額

無償とする。

#### (e) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

#### (f) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

#### (g) 新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

#### (h) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。

なお、上記(g)の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、株主共同の利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えておりますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。従って、大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないようあらかじめ注意を喚起いたします。

b . 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為が行われる場合に、株主の皆様に対し、あらかじめ、そのような買付行為に応じるか否かの判断のために必要となる大規模買付行為に関する情報や現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには必要に応じて取締役会による代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。従って、大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会は大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社取締役会が提示する意見、代替案等をご検討の上、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、または株主共同の利益を著しく損なうと判断した場合、株主共同の利益を保護するため、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要かつ相当な範囲で a . 「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」で述べた対抗措置をとることがあります。この場合、当社取締役会は、適時適切な開示を行います。具体的には、大規模買付行為が以下の類型に該当すると認められる場合、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、または株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(a) 大規模買付行為が次のいずれかに該当する場合

- ・ 株式等を買占め、その株式等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に大規模買付者の利益を実現する経営を行うような行為
- ・ 当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付けを行う場合

c . 対抗措置発動の停止等について

上記 a . 「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合」または b . 「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合」において、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

下記に記載のとおり、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

##### イ．買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

##### ロ．株主共同の利益の確保および向上に資すること

本方針により、株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断できるようになり、その結果、株主としての利益を確保し、向上させることができます。このように、本方針は、株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものといえます。

##### ハ．株主意思が反映されていること

第54期定時株主総会において本方針の承認を議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。ただし、本方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本方針には、株主の皆様のご意思が十分に反映されることとなっております。

##### ニ．取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する客観的要件を事前かつ明確に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は、そのような要件に従ってのみ行われます。また、本方針上、対抗措置を発動する場合など、本方針の運用における重要な局面において、取締役会は、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重するものとされております。

このように、本方針は、取締役会による恣意的な判断を許すものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

##### ホ．デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、係る取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能です。

従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は当社の定款におきまして、1年と定められており、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。従いまして、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じましても、本方針に関する株主の皆様のご意向を反映することが可能となっております。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のようなものです。

### 1．為替レートの変動

当社グループの事業は、グローバルな製品の生産と販売を含んでおります。日本以外の生産拠点はフィリピン、中国、韓国であり、これら地域の通貨価値の上昇は、製造と調達コストを押し上げることとなります。コストの増加は当社グループの価格競争力を低下させることになり業績に悪影響を及ぼす可能性があります。販売については、日本円の他、米ドル、ユーロ、シンガポールドル等であり、これら通貨の価値の下落は当社グループの収入減となり業績に悪影響を及ぼすこととなります。短期的な為替変動リスクに対しては、通貨ヘッジ取引により、悪影響の排除に努めておりますが、中長期的な為替変動には対応できなくなる場合もあり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2．業績の変動

当社グループの業績は、営業収入のうち重要な部分を占めるテストソリューション事業製品の需要が当連結会計年度をはじめ過去においても世界の半導体需給に大きく影響を受けたように、当社グループのコントロールが及ばない要因があります。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、新製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM & Aによる消滅などに伴う大きな変化ですが、これらに好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3．価格競争について

当社グループが属している電子部品業界は、携帯電話やパソコン及びデジタルAV機器製品や部材などの技術革新の進展が加速化し、新製品への切り替えが早まることにより、市場での在庫調整への動きや競合他社との価格競争も激化する環境下にあります。当社グループは、継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおりますが、国内外を問わず業界における価格競争は激化しており、顧客からのコストダウン要求や競合他社の参入攻勢などのため、今後一層の価格下落が予想されます。当社グループは、グローバルな視点での収益及びコストの構造改革を推進して参りますが、予想を超えての価格競争や販売価格の下落及び在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．製品の品質、欠陥

当社グループは、各製造拠点で世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、製品の微細化、高品位化がますます要求されていることから、品質問題、リコールが発生しない保証はありません。特に、民生用コネクタについては、最終製品がマスコダクトである携帯電話やプリンタとなることから大きな賠償額につながり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5．知的財産権

当社グループは技術開発型企業として競合他社に対して差別化できる技術を蓄積して参りましたが、急速な生産工場のグローバル化の結果、一部地域では当社グループの知的財産権が完全な保護を受けることが出来なくなる可能性があります。また、競合間での技術の急速な開発競争の結果、当社グループの技術が無意識の内に他社の知的財産権を侵害してしまうという可能性もあります。

### 6．海外進出に関わるリスク

当社グループの生産、販売活動の大きな部分が、東南アジア、中国、米国、ヨーロッパ等の日本以外の国で行われております。これら海外進出でのリスクとして、予測できない税制、法律の改定、伝染病、戦争、テロ、自然災害に拠る事業継続の困難さ、インフラの不確実性、エネルギー、ロジスティックス等、優秀な人材確保の困難さ等があり、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 7．外注部品供給元への依存

当社グループ製品は、多くの原材料、部品、治具の供給を外注業者に依存しております。それら外注業者とは安定供給を狙いとした協力関係を築いておりますが、時に原材料、部品の不足や、治具の供給遅延が起こらないという保証はありません。原材料、部品、治具の供給状況の悪化は当社グループのコスト上昇に繋がることになり競争力を失うことから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 8．技術トレンドの予測

当社グループは、革新的な技術と資源を投入する新製品の開発により、業績を確保しておりますが、新技術のトレンド、マーケットでのニーズの予測を間違えると投下資源の回収が出来なくなることから業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 9．量産拠点の集中リスク

当社グループの製造拠点は、テストソリューション事業製品の複数生産拠点（フィリピンと千葉）を除いて、コネクタ事業製品が中国深？、光関連が神奈川、液晶関連が岡山、ディスクリート半導体が大分など、各生産拠点が一極集中しております。何らかの原因でそれら生産拠点での操業が不可能になる不測の事態が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 10．継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況があるリスクについて

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1．連結財務諸表等」及び「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2．財務諸表等」に記載の「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、短期的成果の実現と中期的先行開発のバランスに配慮し、事業部門技術部とR & Dセンターの連携と役割分担の下に、市場動向と顧客ニーズに応える開発に注力し活動しました。

主な短期的成果としては、市場の要求が顕在化してきている高速伝送分野のコネクタ・フレキケーブルの製品化、MEMS技術を用いた半導体ウエハ検査用プローブカードの顧客認定獲得、光ガラスと樹脂の一体成型製品の開発完了などが挙げられます。

また、中期的な研究開発としては、当社グループのコア技術である機構技術、微細加工、高速伝送設計技術、実装技術等をベースに、多チャンネル光送受信モジュールの研究開発、非接触コネクタ・プローブの研究開発などに取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,148,242千円であり、各事業部門別の研究開発活動及び研究開発費は次のとおりであります。

### [コネクタ事業部門]

カードの分野では、携帯電話のSIMMコネクタが国内携帯電話メーカーに非常に多く採用されております。これは、当社グループのインサート技術を駆使した超低背コネクタがユーザーの要求に対応したためであります。また、市場で非常に多く使用されているSDカードにつきまして、小型化及びイジェクト量を長めにしたコネクタの開発を行い、多くのDSCメーカーに採用され、複合コネクタにおいても数種類のコネクタが多様な分野での採用が決まっております。アミューズメント分野ではファインピッチ用LGAソケットが好調に売上を伸ばしております。高速伝送分野では、民生分野でPC、カーナビゲーション、産機分野ではサーバ向けの高速度コネクタの採用が決まっております。

市場ではエコロジー意識が高まり、ワールドワイドでソーラー市場が大きな成長市場として注目されておりますが、当社グループはヨーロッパの開発拠点にて、多くのソーラーメーカーから太陽電池向け接続ユニット(J-BOX)の採用を頂いております。国内においても各種のソーラー用コネクタの開発を進めており、大きな成長が期待されております。

なお、コネクタ事業部門の研究開発費は800,294千円であります。

### [テストソリューション事業部門]

バーンイン市場へ、0.8mmピッチBGA用挟み込み方式表面実装タイプバーンインソケットを開発投入いたしました。電氣的、機械的性能のみならず、半田付け無しでテスト基板に搭載することを可能とした環境にも対応したものであり、さらにBGAの端子との接触部には高接触信頼性に実績のある挟み込み方式を採用しつつ、ソケット外形もコンパクトにいたしました。これにより、ユーザーのメンテナンス性も飛躍的に向上させ、トータルテストコストの削減にも大きく寄与いたします。

テストソケット市場では、150 $\mu$ mピッチで格子状に配置可能なスプリングプローブを開発投入し、微細ピッチへの対応と共に、複数のスプリングプローブを半導体の同一ピンに接触させることを可能にし、電流量を増大させ、ユーザーのテスト環境への対応にも寄与いたします。

さらに、テストソケット市場で特に効果があり、他社製品技術との差別化を行う、コンタクトの長寿命化に寄与し、ユーザーのテストのトータルコスト低減に寄与するC SHコーティングと呼ばれる表面処理技術を導入いたしました。

なお、テストソリューション事業部門の研究開発費は732,474千円であります。

### [Y F L E X ・ 光関連 ・ E M S 事業部門]

#### 光関連事業部門

光ファイバセンシングの分野ではトンネルや岩盤の崩落を監視する防災システムに加え、各種構造物の変形や破損状況をリアルタイムでモニタするシステムの実用化が始まっております。当社グループでは、これら光ファイバセンシングシステムに搭載される組込型光源をシステムメーカーに供給しております。当連結会計年度は1,064nm帯の波長可変レーザー光源を開発し、次世代センシングシステムの研究者及び開発メーカーに向けて販促活動を開始いたしました。現在は各種システムへの応用を目指して発振波長領域の拡充と目的別のカスタマイズを行っております。

また、ジェネシス・テクノロジー社よりC SH (Conductive Super Hard) コーティング技術を承継し、グループ会社でのテスト生産を開始いたしました。現在は量産体制の確立と生産効率向上を図っております。

なお、Y F L E X ・ 光関連 ・ E M S 事業部門の研究開発費は615,473千円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、30,560百万円（前年同期末比7,255百万円減）となりました。

流動資産は売上高の減少により受取手形及び売掛金が2,771百万円減少し、有形固定資産につきましては、事業用資産の減損損失を879百万円計上したことにより、1,440百万円の減少となりました。投資その他の資産につきましても、投資有価証券の時価の下落などもあり、2,159百万円の減少となりました。

負債につきましては、12,925百万円（前年同期末比1,142百万円減）となりました。これは売上高の減少に伴う仕入高の減少による支払手形及び買掛金の減少などもあり流動負債が397百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、17,634百万円（前年同期末比6,113百万円減）となりました。株主資本は、税金等調整前当期純損失が4,538百万円となったことや税効果会計による法人税等の調整があったことにより4,932百万円減少しました。

### (2)経営成績の分析

#### 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度より12,346百万円減少し、22,426百万円となりました。これは、主にEMS事業における、基板実装事業での売上の減少によるものであります。また、平成19年度から続く半導体設備投資の抑制傾向の拡大により、半導体検査用テストソケットやバーンインソケット製品の需要は過去にない低迷となりました。

売上原価は、前連結会計年度の26,943百万円から8,606百万円減少し、18,337百万円となりました。これは売上高の減少によるものが主な要因であります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,297百万円減少し、6,979百万円となりました。

この結果、営業損失は、前連結会計年度に比べ2,442百万円増加し、2,891百万円の損失となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の557百万円損失（純額）から、102百万円損失（純額）と454百万円の損失の減少となりました。これは主に、為替差損が615百万円損失が減少したことによるものであります。

この結果、経常損失は、前連結会計年度に比べ1,988百万円増加の2,994百万円の損失となりました。

#### 特別損益

特別損益は、前連結会計年度1,408百万円損失（純額）から135百万円損失が増加し、1,544百万円の損失（純額）となりました。これは主に、当社が早期退職優遇制度を実施したことによる特別退職金によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度2,415百万円損失に比べ、2,123百万円増加の4,538百万円の損失となりました。

#### 法人税等

法人税等は、前連結会計年度の938百万円から、当連結会計年度は183百万円となり、税効果会計適用後の法人税負担率は、前連結会計年度に比べ大幅に減少いたしました。これは、世界的な景気減速の影響による大幅な売上及び利益の減少並びに繰延税金資産の取崩額の減少に伴う法人税等の減少が主な要因であります。

#### 少数株主損益

少数株主損益は、主としてプライコンマイクロエレクトロニクスINC.及び株ハイエンブラの少数株主に帰属する利益から成り、前連結会計年度の0百万円の損失から、当連結会計年度も同等の0百万円の損失となりました。

#### 当期純利益

当期純損失は4,721百万円となり、前連結会計年度の3,353百万円の損失に比べ1,368百万円の増加となりました。1株当たり当期純損失も、前連結会計年度176円71銭の損失から、248円81銭の損失となりました。

### (3)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等についての対応策

当社グループは、今後総費用として10%削減する予定であります。主な取組み等につきましては、「第一部 企業情報等 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題 (1) 対処方針」に記載のとおりであります。

また、主力金融機関との間で借入金の借換えとともに新たな融資について交渉を続けております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の健全な拡大（競争力のある製品開発・顧客ニーズに対応したタイムリーな製品の提供）および強靱な企業体質の実現（生産体制の強化）を図るべく、電子・電気機器関連事業として2,281百万円の設備投資を実施いたしました。

部門別の主な設備投資としてはコネクタ事業部門・テストソリューション事業部門が1,987百万円、Y F L E X・光関連・E M S事業部門が294百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都大田区)	全社(共通) 部門	会社統括設 備	10,207	117,276	-	4,340	67,110	198,935	71 (2)
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	コネクタ事 業部門及び テストソ リューション 事業部門	コネクタ事 業製品及び テストソ リューション 事業製品 生産設備	1,964,689	441,853	2,465,898 (52,370.10)	5,476	1,390,910	6,268,827	271 (3)
佐倉事業所 諏訪分室 (長野県茅野市)	テストソ リューション 事業部門	テストソ リューション 事業製品 生産設備	3,729	70,745	-	-	6,676	81,151	8 (-)
社員寮等 (東京都大田区等)	全社(共通) 部門	厚生施設	86,148	-	790,838 (1,521.77)	-	196	877,183	-

##### (2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
マティ(株)	本社 (岡山県浅口市)	Y F L E X ・光関連・ E M S事業 部門	液晶生産 設備	47,838	840	-	-	6,174	54,853	137 (35)
マティ(株)	大分工場 (大分県宇佐市)	Y F L E X ・光関連・ E M S事業 部門	ディスク リット製 品生産設 備	26,120	42,395	-	-	846	69,362	28 (-)
(株)ハイエンブラ	本社 (富山県魚津市)	全社(共通) 部門	金型検定 設備	-	4,070	79,594 (3,593.00)	-	2,837	86,502	5 (1)
光伸光学工業(株)	本社 (神奈川県 秦野市)	Y F L E X ・光関連・ E M S事業 部門	光関連製 品生産設 備	98,364	237,996	-	-	61,637	397,998	104 (5)

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
ブライコンマイ クロエレクトロ ニクスINC.	カーメルレイ 工場 (フィリピン ラグナ州)	テストソ リユースヨ ン事業部門 及びY F L E X・光関 連・EMS 事業部門	テストソ リユースヨ ン事業製 品及びプリン ト基板生 産設備	572,213	526,137	-	-	23,200	1,121,550	866 (44)
亜洲山一電機 工業(株)	本社工場 (韓国チュン ブク ウムソ ン郡)	コネクタ事 業部門及び テストソ リユースヨ ン事業部門	コネクタ 事業製品 及びテスト ソリユース ン事業製 品生産設 備	26,331	7,701	27,921 (4,178.00)	-	70,479	132,434	46 (-)
山一電子(深 ?)有限公司	本社工場 (中国廣東省 深?市)	コネクタ事 業部門	コネクタ 事業製品 生産設備	-	241,078	-	-	39,535	280,614	663 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 上記のほか、本社土地・建物及び在外子会社山一電子(深?)有限公司土地・建物等を賃借しております。
4. 提出会社が連結子会社に貸与している設備の主なものは以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額			
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)
マティ(株)	本社 (岡山県浅口市)	Y F L E X・光関連・EMS 事業部門	液晶生産設備	661,236	424,253 (17,251.00)	112	1,085,602
マティ(株)	大分工場 (大分県宇佐市)	Y F L E X・光関連・EMS 事業部門	ディスクリート製品 生産設備	182,678	75,000 (16,530.00)	-	257,678



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山一電機(株) 本社	東京都 大田区	コネクタ事業部門、テストソリューション事業部門及びY F L E X・光関連・E M S事業部門	コネクタ事業製品、テストソリューション事業製品及びY F L E X・光関連・E M S事業製品生産設備	145,334	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月	-
山一電機(株) 佐倉事業所	千葉県 佐倉市	コネクタ事業部門、テストソリューション事業部門及びY F L E X・光関連・E M S事業部門	コネクタ事業製品、テストソリューション事業製品及びY F L E X・光関連・E M S事業製品生産設備	1,266,278	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月	-
光伸光学工業(株)	神奈川県 秦野市	Y F L E X・光関連・E M S事業部門	Y F L E X・光関連・E M S事業製品生産設備	184,000	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月	-
山一電子(深?) 有限公司	中国 深?市	コネクタ事業部門	コネクタ事業製品生産設備	383,529	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月	-
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	フィリピン ラグナ州	テストソリューション事業部門及びY F L E X・光関連・E M S事業部門	テストソリューション事業製品及びY F L E X・光関連・E M S事業製品生産設備	90,428	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月	-
亜洲山一電機工業(株)	韓国チュンブクウムソン郡	コネクタ事業部門及びテストソリューション事業部門	コネクタ事業製品及びテストソリューション事業製品生産設備	15,958	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、当社グループは受注に基づく多品種少量生産を行っており、設備投資の増加が直ちに生産能力の増加に結びつくとは限らないため、新設設備完成後における生産能力の増加については記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,537,875	同左	東京証券取引所	単元株式数 100株
計	20,537,875	同左	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

1. 当社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))に関する事項は、次のとおりであります。

(平成13年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,999	1,999
新株予約権の行使期間	(注)1.	(注)1.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,999 資本組入額 1,000	発行価格 1,999 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	(注)3.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 取締役につきましては、平成15年7月1日から平成23年3月31日まで、従業員につきましては、平成15年7月1日から平成18年6月30日までとしております。

2. (1) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要します。  
ただし、権利を付与された者が当社を退職した後に引き続き当社または当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。
- (2) 対象者は、一度の権利行使手続において、付与を受けた本件新株引受権の全部または一部を行使することができます。
- (3) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させることができるものとします。

- 3.(1) 対象者は、本件新株引受権を、譲渡、質入その他一切の方法により処分をすることはできません。  
 (2) 対象者の相続人は、本件新株引受権を行使することはできません。

2. 当社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション））に関する事項は、次のとおりであります。

（平成14年6月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,325	3,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	332,500	330,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,511	1,511
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成21年6月27日まで	平成16年6月28日から 平成21年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,511 資本組入額 756	発行価格 1,511 資本組入額 756
新株予約権の行使の条件	（注）1.	（注）1.
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2.	（注）2.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要します。

(2) 対象者は、一度の手続において割当を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができるものとします。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められないものとします。

2. (1) 新株予約権の相続人による当該新株予約権の行使は認められないものとします。

(2) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとします。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月19日 (注)1.	281,531	17,589,006	150,056	8,016,445	149,943	8,976,488
平成17年2月4日 (注)2.	648,869	18,237,875	350,389	8,366,834	349,610	9,326,098
平成17年10月6日 (注)3.	2,000,000	20,237,875	1,432,000	9,798,834	1,430,800	10,756,898
平成17年11月7日 (注)4.	300,000	20,537,875	214,800	10,013,634	214,620	10,971,518
平成20年6月26日 (注)5.	-	20,537,875	-	10,013,634	6,000,000	4,971,518

- (注) 1. 新株予約権付社債の新株予約権の行使によるもの  
行使価格 1,065円60銭 資本組入額 533円
2. 新株予約権付社債の新株予約権の行使によるもの  
行使価格 1,078円80銭 資本組入額 540円
3. 有償一般募集による新株式発行によるもの  
発行価格 1,431円40銭 資本組入額 716円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による新株式発行によるもの  
発行価格 1,431円40銭 資本組入額 716円 割当先 野村證券(株)
5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	34	92	44	4	5,983	6,180	-
所有株式数(単元)	-	41,254	7,565	30,302	11,168	48	114,991	205,328	5,075
所有株式数の割合 (%)	-	20.1	3.7	14.8	5.4	0.0	56.0	100.0	-

- (注) 1. 自己株式1,563,784株(うちストックオプション制度に係るもの30,000株)は「個人その他」に15,637単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	992	4.8
S M K 株式会社	東京都品川区戸越六丁目5番5号	939	4.6
有限会社ワイブロスパー	東京都中央区明石町八丁目2番1803	841	4.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	619	3.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	531	2.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	526	2.6
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	522	2.5
山中 一孝	東京都港区	499	2.4
山一電機従業員持株会	東京都大田区中馬込三丁目28番7号	463	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	415	2.0
計	-	6,350	30.9

(注) 1. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者3社から、平成20年7月7日付で提出された大量保有報告書により平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券保有割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	9,650	0.05
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, U.S.A.	20,950	0.10
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London, U.K.	159,700	0.78
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	522 Avenue of the Americas, New York, U.S.A.	370,400	1.80

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年3月16日付で提出された大量保有報告書により平成21年3月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	531,300	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	198,700	0.97
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	178,200	0.87
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	37,700	0.18

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年4月20日付で提出された大量保有報告書により平成21年4月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	531,300	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	108,700	0.53
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	414,600	2.02

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 992千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 415千株

4. 上記のほか、自己株式が1,563千株あります。

#### (7)【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,563,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,969,100	189,691	-
単元未満株式	普通株式 5,075	-	-
発行済株式総数	20,537,875	-	-
総株主の議決権	-	189,691	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山一電機株	東京都大田区中馬込三丁目28番7号	1,563,700	-	1,563,700	7.6
計	-	1,563,700	-	1,563,700	7.6

(注) 上記「自己株式等」は、旧商法第210条ノ2(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式30,000株を含んでおります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき当社が自己株式を買付ける方法(自己株式買付方式)、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

1. (平成12年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成12年6月29日第45期定時株主総会終結時に在任する取締役及び幹部従業員に対して付与することを平成12年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名及び幹部従業員93名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役75,000株及び幹部従業員125,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1.
新株予約権の行使期間	(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 3,700円(当定時株主総会に本議案を付議することを決定した当社取締役会開催日の前日における東京証券取引所が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格)または権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値のいずれか高い金額に1.025を乗じた金額とするものとします。また、1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、平成21年3月31日及び平成21年6月25日現在の譲渡の価額は3,793円であります。

2. 役付取締役3名につきましては、平成14年7月1日から平成22年3月31日まで、その他の取締役および従業員につきましては、平成14年7月1日から平成16年6月30日までとしております。
3. (1) 対象者として権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、権利を付与された者が当社を退職した後に引き続き当社または当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できるものとします。なお、権利喪失により、対象者数及び株式数は、それぞれ99名及び170,000株減少し、平成21年3月31日及び平成21年5月31日現在の対象者数及び株式数は、それぞれ2名及び30,000株となっております。
- (2) 対象者は、一度の手続きにおいて付与された株式譲渡請求権の全部または一部（当社の1単位の株式数またはその整数倍に限る。）を行使することができるものとします。
- (3) 株式譲渡請求権に関するその他の細目事項については、当株主総会決議および当株主総会以降に開催される取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「予め定めたる価額を以て会社よりその株式を自己に譲渡すべき旨を請求する権利を与ふる契約」によるものとします。
4. 権利の譲渡、質入、相続は認めておりません。

2.（平成13年6月28日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年6月28日第46期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び従業員に対して新株引受権を付与することを、平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名及び従業員254名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	取締役140,000株及び従業員360,300株（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 （注）2.
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 （注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 当社が株式分割（配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とします。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株引受権のうち、当該時点で対象者が行使していない本新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併、新設合併、株式移転、株式交換または会社分割その他の組織変更を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1,950円または権利付与日の前営業日の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.025を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併、新設合併、株式移転、株式交換または会社分割その他の組織変更を行う場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行います。

3. 権利喪失により、対象者数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ264名及び440,300株減少し、平成21年3月31日及び平成21年5月31日現在の対象者数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ2名及び60,000株となっております。



3. (平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役22名及び当社並びに当社子会社の従業員154名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社並びに当社子会社取締役333,000株及び当社並びに当社子会社従業員467,000株(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)2.
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とします。)は、新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(ただし、取引の成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」とします。)の平均金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる金額が、新株予約権発行日の前営業日の終値(ただし、当月に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とします。)を下回る場合には、払込金額は当該終値とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

3. 権利喪失により、対象者数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成21年3月31日現在でそれぞれ85名及び467,500株減少し、91名及び332,500株となっており、平成21年5月31日現在でそれぞれ86名及び470,000株減少し、90名及び330,000株となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	232	78,332
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,563,784	-	1,563,784	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。また、内部留保につきましては、長期的展望に立った新技術や新製品の開発および今後予想される経営環境の変化に対応できる財務体質確保のため、また将来に向けた事業拡大と経営の効率化のために必要なものと位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、多額の純損失を計上いたしましたことから、株主の皆様には誠に遺憾ながら年間配当は見送らせていただきたく存じます。今後に関しましては、早期の復配を目指し、収益力の回復に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,345	2,080	1,630	940	557
最低(円)	970	1,266	870	377	139

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	456	368	281	257	234	212
最低(円)	145	165	196	187	139	140

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

#### 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		織田 俊司	昭和33年12月6日生	昭和56年3月 株式会社ヨシダ入社 昭和62年12月 当社入社 平成13年7月 山一電子(深?)有限公司董事 総経理 平成18年4月 執行役員 平成19年4月 コネクタ事業部コネクタ生産部 長、テストソリューション事業 部テストソリューション生産部 長、佐倉事業所長 平成19年6月 取締役就任 平成20年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	6
取締役	上席執行役員、 テストソリューション事業担当	鶴家 紀之	昭和18年10月26日生	昭和42年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 日本電気株式会社半導体技術本 部部長 平成11年6月 NECセミコンダクターズ・シ ンガポール社取締役社長 平成18年6月 当社補欠監査役 平成20年6月 当社入社 平成20年7月 顧問 平成21年6月 取締役 兼 上席執行役員就任 (現任) テストソリューション事業担当 (現任)	(注)2	-
取締役	上席執行役員、 PVソリューション事業担当	小鯖 晃	昭和23年11月11日生	昭和48年4月 松下電器産業株式会社入社 平成16年9月 当社入社 平成16年10月 ヤマイチエレクトロニクスド イツェランドGmbH代表取締役 平成20年4月 執行役員 コネクタ事業部長 平成20年6月 取締役 兼 上席執行役員就任 (現任) 平成21年6月 PVソリューション事業担当 (現任)	(注)2	1
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員、 経営企画部長、 コネクタソ リューション事 業担当	渡部 武光	昭和25年9月25日生	昭和61年9月 日本モレックス株式会社入社 人事部部長 平成12年8月 イリソ電子工業株式会社入社 専務取締役管理本部長 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 取締役 兼 上席執行役員就任 (現任) 経営企画部長、コネクタソ リューション事業担当(現任)	(注)2	-
取締役	上席執行役員、 管理本部長、経 理部長	加藤 勝市	昭和28年11月6日生	昭和52年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株 式会社東芝)入社 平成14年6月 当社入社 平成15年4月 経営企画部長 平成16年5月 執行役員 平成20年4月 上席執行役員(現任) 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成20年12月 経理部長(現任) 平成21年4月 管理本部長(現任)	(注)2	2
取締役	上席執行役員、 佐倉事業所長、 生産本部長	村田 和則	昭和31年5月2日生	昭和62年4月 不二マイクロ株式会社入社 平成3年1月 当社入社 平成18年4月 ものづくり技術センター長 平成20年4月 執行役員 佐倉事業所長(現任) 平成20年6月 取締役 兼 上席執行役員就任 (現任) 平成21年4月 生産本部長(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員、 技術本部長、技 術管理部長	阿部 俊司	昭和33年1月31日生	平成4年2月 当社入社 平成11年6月 第二技術部長 平成12年6月 執行役員 平成18年4月 上席執行役員(現任) 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成21年4月 技術本部長、技術管理部長(現任)	(注)2	4
監査役 (常勤)		瀬野 四郎	昭和18年10月11日生	昭和36年8月 株式会社ナガオカ入社 平成2年9月 当社入社 平成9年6月 取締役就任 平成11年6月 取締役退任 平成15年6月 取締役就任 平成18年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	18
監査役		吉澤 壽美雄	昭和15年4月15日生	平成10年7月 国税庁徴収部長 平成11年7月 同庁退官 平成11年8月 税理士登録 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		多田 郁夫	昭和28年11月20日生	平成元年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成6年4月 多田・高橋法律事務所開設 平成8年4月 鳥飼・多田・森山経営法律事務所(現 鳥飼総合法律事務所)開設 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						40

(注) 1. 監査役吉澤壽美雄及び多田郁夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は、取締役兼務の執行役員を含め12名で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、競争力強化の観点から、意思決定の迅速化と業務の効率化をなお一層推進し経営品質の向上を図ることにより、社会的信頼に応える堅実なコーポレートガバナンスを構築すべく取り組んでおります。

#### (1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

取締役会は、会社法等の規定に則り業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置づけ、当事業年度末現在において取締役8名、有価証券報告書提出日現在において取締役7名で構成しております。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催して、重要事項を決議し、執行状況その他必要な情報の報告を受けることにより、事業環境の変化に即応出来る体制を採っております。また、執行役員制度を強化して大幅な権限委譲を行い、環境変化への対応と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、製品の市場特性に応じた事業運営と管理を可能とするため事業部制を採用し経営の強化に取り組んでおります。さらに、執行役員で構成する執行役員会を毎月開催し、執行役員会決議事項の決議の他、各種の企画案や遂行中の事業及び業務に関する説明・報告を受けて議論し、事業の状況把握と情報共有化を図っております。

なお、平成21年4月より事業推進体制を事業部制から、事業部毎に配置していた営業部門、技術開発部門及び生産部門の組織を機能別組織に一本化する本部制に再編しております。

当社は監査役制度を採用しており、当事業年度末現在において常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し取締役の職務執行を監査できる体制となっております。なお、社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

内部監査組織として業務監査部を設けており、当事業年度末現在において3名、有価証券報告書提出日現在において3名で構成しております。業務監査部は、監査役、会計監査人、ISO内部監査員との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、適切な業務運営の監査を行っております。

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、杉本茂次（継続監査年数7年以下）、松浦利治（継続監査年数7年以下）及び小林功幸（継続監査年数7年以下）であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等4名、その他若干名であります。

#### (2)役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬の額は、取締役12名に対し118百万円、監査役4名に対し21百万円（うち、社外監査役3名に対する報酬の額8百万円）、総額139百万円であります。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む。）は含まれておりません。

#### (3)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、法令に定める要件に該当する場合に限られます。

#### (4)取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

#### (5)取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### (6)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするためであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	60	10
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	60	10

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査業務及び非監査業務に係る報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、助言・指導業務を受けております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,137,693	5,999,239
受取手形及び売掛金	5 9,227,489	6,455,677
たな卸資産	4,091,135	-
商品及び製品	-	1,118,255
仕掛品	-	421,446
原材料及び貯蔵品	-	1,090,012
繰延税金資産	125,099	112,604
その他	891,958	732,063
貸倒引当金	5,335	14,605
流動資産合計	19,468,040	15,914,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 3,910,311	3 3,715,648
機械装置及び運搬具(純額)	2,436,052	1,883,431
工具、器具及び備品(純額)	2,043,761	1,819,686
土地	3 4,187,906	3 3,911,723
リース資産(純額)	-	11,932
建設仮勘定	319,133	114,229
有形固定資産合計	1 12,897,165	1 11,456,651
無形固定資産		
ソフトウェア	263,299	188,324
のれん	107,575	82,025
その他	39,047	37,343
無形固定資産合計	409,922	307,693
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 2,611,043	2, 3 1,447,221
長期貸付金	375,396	455,507
繰延税金資産	37,865	73,853
その他	2 2,135,765	2 1,001,086
貸倒引当金	119,138	96,445
投資その他の資産合計	5,040,932	2,881,223
固定資産合計	18,348,021	14,645,568
資産合計	37,816,061	30,560,262

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,936,639	3,163,501
短期借入金	<sup>3</sup> 2,450,000	<sup>3</sup> 5,027,699
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 2,614,832	<sup>3</sup> 714,832
リース債務	-	1,058,645
未払法人税等	216,158	66,723
繰延税金負債	220,217	273,330
役員賞与引当金	10,000	6,300
その他	2,007,094	1,746,160
流動負債合計	12,454,941	12,057,191
固定負債		
長期借入金	<sup>3</sup> 749,324	<sup>3</sup> 484,492
リース債務	-	17,989
繰延税金負債	308,493	63,426
退職給付引当金	136,098	163,198
役員退職慰労引当金	292,548	62,427
その他	126,756	76,711
固定負債合計	1,613,220	868,245
負債合計	14,068,162	12,925,437
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,013,634	10,013,634
資本剰余金	10,971,518	10,971,518
利益剰余金	4,912,943	19,681
自己株式	2,281,222	2,281,300
株主資本合計	23,616,874	18,684,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585,361	89,140
為替換算調整勘定	481,198	1,164,408
評価・換算差額等合計	104,162	1,075,267
少数株主持分	26,861	25,922
純資産合計	23,747,898	17,634,825
負債純資産合計	37,816,061	30,560,262

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	34,772,889	22,426,224
売上原価	<sup>1</sup> 26,943,743	<sup>1, 2</sup> 18,337,730
売上総利益	7,829,145	4,088,493
販売費及び一般管理費		
給料	3,335,037	2,845,143
賞与	348,884	270,416
福利厚生費	490,099	390,221
退職給付費用	180,974	192,455
役員賞与引当金繰入額	10,000	-
役員退職慰労引当金繰入額	24,833	14,988
運賃諸掛	411,797	355,172
旅費及び交通費	377,136	267,843
減価償却費	550,638	398,310
賃借料	335,389	448,557
リース料	123,133	-
通信費	111,858	86,932
支払手数料	397,497	277,708
のれん償却額	69,985	25,550
雑費	1,510,348	1,406,489
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 8,277,615	<sup>1</sup> 6,979,788
営業損失( )	448,469	2,891,295
営業外収益		
受取利息	88,835	60,035
受取配当金	46,080	42,937
スクラップ売却益	47,693	31,097
助成金収入	-	31,465
その他	143,142	74,519
営業外収益合計	325,751	240,054
営業外費用		
支払利息	111,923	87,821
新株発行費償却	8,508	-
為替差損	676,978	61,064
持分法による投資損失	-	35,055
経営統合関連費用	-	105,437
その他	86,040	53,607
営業外費用合計	883,451	342,986
経常損失( )	1,006,169	2,994,226

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 245	3 35,804
投資有価証券売却益	12,000	55,930
役員退職慰労引当金戻入額	-	19,800
過年度受取ロイヤリティー	3,396	-
その他	-	7,367
<b>特別利益合計</b>	<b>15,641</b>	<b>118,903</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 133,230	4 52,163
固定資産売却損	5 39,799	5 20,269
投資有価証券評価損	-	185,097
投資有価証券売却損	942	0
たな卸資産評価損	-	146,517
持分変動損失	-	14,823
特別退職金	6,186	335,921
減損損失	6 948,331	6 879,241
関係会社株式売却損	296,016	-
その他	-	28,953
<b>特別損失合計</b>	<b>1,424,504</b>	<b>1,662,988</b>
税金等調整前当期純損失( )	2,415,033	4,538,312
法人税、住民税及び事業税	430,889	72,796
過年度法人税等	57,060	5,038
法人税等調整額	450,828	105,953
法人税等合計	938,778	183,789
少数株主損失( )	684	938
当期純損失( )	3,353,128	4,721,163

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,013,634	10,013,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,013,634	10,013,634
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	10,971,518	10,971,518
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,971,518	10,971,518
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	8,588,640	4,912,943
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,645
当期変動額		
剰余金の配当	322,568	56,922
当期純損失( )	3,353,128	4,721,163
持分法の適用範囲の変動	-	160,184
当期変動額合計	3,675,696	4,938,270
当期末残高	4,912,943	19,681
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,280,933	2,281,222
当期変動額		
自己株式の取得	289	78
当期変動額合計	289	78
当期末残高	2,281,222	2,281,300
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	27,292,860	23,616,874
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,645
当期変動額		
剰余金の配当	322,568	56,922
当期純損失( )	3,353,128	4,721,163
持分法の適用範囲の変動	-	160,184
自己株式の取得	289	78
当期変動額合計	3,675,986	4,938,348
当期末残高	23,616,874	18,684,170

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,168,599	585,361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	583,238	496,220
当期変動額合計	583,238	496,220
当期末残高	585,361	89,140
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	29,910	481,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	451,287	683,210
当期変動額合計	451,287	683,210
当期末残高	481,198	1,164,408
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,138,689	104,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,034,526	1,179,430
当期変動額合計	1,034,526	1,179,430
当期末残高	104,162	1,075,267
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	27,811	26,861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	949	939
当期変動額合計	949	939
当期末残高	26,861	25,922
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	28,459,360	23,747,898
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,645
当期変動額		
剰余金の配当	322,568	56,922
当期純損失（ ）	3,353,128	4,721,163
持分法の適用範囲の変動	-	160,184
自己株式の取得	289	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,035,475	1,180,369
当期変動額合計	4,711,461	6,118,718
当期末残高	23,747,898	17,634,825

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	2,415,033	4,538,312
減価償却費	2,883,595	2,460,610
減損損失	948,331	879,241
のれん償却額	69,985	25,550
受取利息及び受取配当金	134,915	102,972
支払利息	111,923	87,821
繰延資産償却額	8,508	-
為替差損益( は益)	427,934	98,115
有形固定資産売却益	245	-
固定資産売却損益( は益)	-	15,534
有形固定資産除売却損	173,029	-
固定資産除売却損	-	52,163
投資有価証券売却益	12,000	-
投資有価証券売却損	942	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	55,929
投資有価証券評価損益( は益)	-	185,097
関係会社株式売却損益( は益)	296,016	-
売上債権の増減額( は増加)	5,164,124	2,556,218
たな卸資産の増減額( は増加)	682,459	1,294,598
仕入債務の増減額( は減少)	2,076,336	1,718,752
退職給付引当金の増減額( は減少)	9,710	45,693
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	17,758	230,121
その他	743,303	124,667
小計	5,412,486	1,148,155
利息及び配当金の受取額	152,171	113,728
利息の支払額	116,169	69,702
法人税等の支払額	401,248	224,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,047,239	968,149
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	484	201
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	2,862,562	2,281,764
有形固定資産の売却による収入	7,725	299,506
投資有価証券の取得による支出	417,554	77,152
投資有価証券の売却による収入	115,430	74,709
関係会社株式の売却による収入	10,000	6,286
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	191,825	-
長期貸付けによる支出	137,292	265,345
保険積立金の積立による支出	23,871	15,830
保険積立金の払戻による収入	76,565	454,446
その他	125,580	20,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,549,450	1,284,759



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,255,631	2,580,702
長期借入れによる収入	700,000	450,000
長期借入金の返済による支出	221,239	2,614,832
社債の償還による支出	25,000	-
設備のリース化による収入	-	1,052,696
ファイナンス・リース債務の返済による支出	114,263	67,323
自己株式の取得による支出	289	78
配当金の支払額	322,146	57,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,238,569	1,343,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	387,814	164,277
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	128,594	862,288
現金及び現金同等物の期首残高	5,186,737	5,131,499
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	73,356	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,131,499	5,993,787

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社グループは、前連結会計年度448,469千円、当連結会計年度2,891,295千円の営業損失を計上し、また、前連結会計年度3,353,128千円、当連結会計年度4,721,163千円の当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消または改善すべく、早期退職制度の導入などによる人員の最適化や役員報酬及び管理職給与の減額などにより、費用削減に努めました。併せて今後グループ総費用として10%削減する予定であります。また、主力金融機関との間で借入金の借換えとともに新たな融資について交渉しております。</p> <p>しかし、これらの対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は、マティ(株)、(株)ハイエンブラ、(株)ワイ・イー・テクノ、光伸光学工業(株)、ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC., ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、プライコンマイクロエレクトロニクスINC., 亜洲山一電機工業(株)、山一電機(香港)有限公司、山一電子(深?)有限公司、台湾山一電子股?有限公司及びテストソリューションサービセスINC.の13社であります。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結の範囲より除いておりましたテストソリューションサービセスINC.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました(株)アドバンセルは、平成20年3月31日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却いたしましたので当連結会計年度より連結の範囲から除いておりますが、当該時点までの損益計算書につきましては連結しております。</p> <p>この他の子会社は、ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l., ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.及びヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHの3社がありますが、これら子会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を与えておりませんので連結の範囲より除いております。</p>	<p>連結子会社は、マティ(株)、(株)ハイエンブラ、(株)ワイ・イー・テクノ、光伸光学工業(株)、ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC., ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、プライコンマイクロエレクトロニクスINC., 亜洲山一電機工業(株)、山一電機(香港)有限公司、山一電子(深?)有限公司、台湾山一電子股?有限公司及びテストソリューションサービセスINC.の13社であります。</p> <p>この他の子会社は、ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l., ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd., ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH及びヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.の4社がありますが、これら子会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を与えておりませんので連結の範囲より除いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社はピーエムアイホールディングINC.及びブロープリーダ－Co.,Ltd.の2社であります。</p> <p>なお、ブロープリーダ－Co.,Ltd.は当連結会計年度における株式取得に伴い、持分法適用の関連会社となりました。</p> <p>また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>この他の非連結子会社（3社）及び関連会社北真工業㈱の当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法を適用しておりません。</p> <p>なお、従来持分法を適用していなかった関連会社1社については、保有株式売却に伴い関連会社ではなくなっております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社及び関連会社はヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH、ピーエムアイホールディングINC.及びブロープリーダ－Co.,Ltd.の3社であります。</p> <p>なお、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用範囲に含めております。</p> <p>また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>この他の非連結子会社（3社）の当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法を適用しておりません。</p> <p>なお、従来持分法を適用していなかった関連会社北真工業㈱については、保有株式売却に伴い関連会社ではなくなっております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち山一電子（深？）有限公司の決算日は12月31日であり、また、テストソリューションサービスINC.の決算日は6月30日ありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち山一電子（深？）有限公司の決算日は12月31日ありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ．有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            .....連結決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>                （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            .....移動平均法による原価法</p> <p>ロ．デリバティブ</p> <p>        .....原則として時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ．有価証券</p> <p>        同左</p> <p>ロ．デリバティブ</p> <p>        同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>八. たな卸資産                      .....主に総平均法による原価法                      ただし、一部の海外子会社については、先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産.....                      当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。                      在外連結子会社は主に当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。                      ただし、マティ(株)本社(岡山県)が所有する有形固定資産及び当社が同社本社に貸与しております有形固定資産並びに当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)につきましては定額法によっております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。                      建物及び構築物 3～39年                      機械装置及び運搬具 5～15年                      工具・器具及び備品 2～20年</p>	<p>八. たな卸資産                      .....主に総平均法による原価法                      (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)                      ただし、一部の連結子会社については、先入先出法による原価法を採用しております。                      (会計方針の変更)                      当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。                      これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ16,098千円増加し、税金等調整前当期純損失は162,616千円増加しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      .....主に定率法                      一部の連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。                      また、マティ(株)本社(岡山県)が所有する有形固定資産及び当社が同社本社に貸与しております有形固定資産並びに当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)につきましては定額法によっております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。                      建物及び構築物 3～39年                      機械装置及び運搬具 5～8年                      工具・器具及び備品 2～20年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(当社が所有する金型を除く。)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響並びにセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産(当社が所有する金型を除く。)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響並びにセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産.....定額法</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社はソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を5~15年としておりましたが、当連結会計年度より5~8年に変更しております。</p> <p>近年、電子部品市場の状況は、デジタル化・高機能化・ネットワーク化などの技術革新が進行し、新技術や新製品が相次ぎ創出されているように技術(開発)が著しく進歩しております。かつ、競争もワールドワイドで展開されているため、激しさを増し、携帯電話やPC市場に代表されるように、製品のライフサイクルが加速化しております。それに伴う高度な技術力への対応が可能となる製造設備が求められており、カスタムの機械装置が増加傾向にあります。</p> <p>このような状況により、従来の機械装置は汎用機を中心に10年超の使用が見込めましたが、カスタムの機械装置が増加しつつあることから、法人税法の改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、変更したものであります。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響並びにセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く).....定額法</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社はソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>長期前払費用.....定額法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法                      新株発行費 ... 3年で每期均等額を償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準                      イ. 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は主に個別債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しております。</p> <p>ロ. 役員賞与引当金                      国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>リース資産                      所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用                      .....定額法</p> <p>(3)</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準                      イ. 貸倒引当金                      同左</p> <p>ロ. 役員賞与引当金                      一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>八．退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており、在外連結子会社2社については所在地国の基準に基づき退職給付引当金を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>二．役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社2社並びに在外連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社2社は、会社法上の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社1社は、執行役員（会社法上の取締役を除く。）の退職に備えるため内規に基づく要支給額を計上しております。</p>	<p>八．退職給付引当金</p> <p>主に、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、平成21年1月に退職金制度を改訂し、ポイント制度を導入いたしました。これに伴い発生した過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>二．役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、会社法上の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、執行役員（会社法上の取締役を除く。）の退職に備えるため内規に基づく要支給額を計上しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、在外子会社の収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当連結会計年度における為替相場の変動幅が従来に比べて大きくなったため、期末一時点の為替相場の変動による期間損益への異常な影響を排除し、連結会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。</p> <p>これにより売上高は2,025,674千円増加し、営業損失は44,769千円、経常損失は9,752千円、税金等調整前当期純損失は10,763千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ．ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ．ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	八．ヘッジ方針 金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。 ニ．ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについて有効性の評価を省略しております。 (8) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	八．ヘッジ方針 同左  ニ．ヘッジ有効性評価の方法 同左  (8) 消費税等の会計処理 同左
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失並びにセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失並びにセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「スクラップ売却益」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「スクラップ売却益」の金額は17,928千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,650,507千円、617,025千円、1,823,603千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「賃借料」及び「リース料」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「賃借料」として区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「有形固定資産売却益」及び「有形固定資産除売却損」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」及び「固定資産除売却」に組み替えて区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「有形固定資産除売却損」に含まれる「固定資産売却損」は、39,799千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券売却損」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券売却損益」に組み替えて区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 30,748,980千円</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記                      非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 487,853千円                      その他(出資金) 1,536</p> <p>3. 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 1,998,182千円                      土地 2,829,727                      投資有価証券 113,010</p> <hr/> <p>合計 4,940,919</p> <p>上記資産を下記の債務の担保に供しております。</p> <p>短期借入金 1,200,000千円                      長期借入金 3,104,000                      (1年内の返済予定額を含む)</p> <hr/> <p>合計 4,304,000</p> <p>4. 偶発債務                      次の会社について、銀行からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>株アドバンセル 196,654千円</p> <p>5. 債権流動化による売掛債権譲渡高 590,759千円</p>	<p>1. 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 31,283,395千円</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記                      非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 263,085千円                      その他(出資金) 1,261</p> <p>3. 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 2,009,446千円                      土地 3,249,345                      投資有価証券 88,060</p> <hr/> <p>合計 5,346,851</p> <p>上記資産を下記の債務の担保に供しております。</p> <p>短期借入金 2,900,000千円                      長期借入金 1,142,000                      (1年内の返済予定額を含む)</p> <hr/> <p>合計 4,042,000</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																							
<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,216,202千円であります。</p>			<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は2,148,242千円であります。</p>																							
<p>3. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>245千円</td> </tr> </table>			工具、器具及び備品	245千円	<p>3. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,776千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,028</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,804</td> </tr> </table>			機械装置及び運搬具	4,776千円	土地	31,028	合計	35,804													
工具、器具及び備品	245千円																									
機械装置及び運搬具	4,776千円																									
土地	31,028																									
合計	35,804																									
<p>4. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,621千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>39,381</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>92,226</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,230</td> </tr> </table>			建物及び構築物	1,621千円	機械装置及び運搬具	39,381	工具、器具及び備品	92,226	合計	133,230	<p>4. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,181千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>45,222</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,163</td> </tr> </table>			機械装置及び運搬具	6,181千円	工具、器具及び備品	45,222	ソフトウェア	759	合計	52,163					
建物及び構築物	1,621千円																									
機械装置及び運搬具	39,381																									
工具、器具及び備品	92,226																									
合計	133,230																									
機械装置及び運搬具	6,181千円																									
工具、器具及び備品	45,222																									
ソフトウェア	759																									
合計	52,163																									
<p>5. 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>943千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>38,609</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,799</td> </tr> </table>			建物及び構築物	943千円	機械装置及び運搬具	38,609	工具、器具及び備品	246	合計	39,799	<p>5. 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>19,173千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>その他(借地権)</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,269</td> </tr> </table>			機械装置及び運搬具	19,173千円	工具、器具及び備品	60	その他(借地権)	1,035	合計	20,269					
建物及び構築物	943千円																									
機械装置及び運搬具	38,609																									
工具、器具及び備品	246																									
合計	39,799																									
機械装置及び運搬具	19,173千円																									
工具、器具及び備品	60																									
その他(借地権)	1,035																									
合計	20,269																									
<p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県佐倉市</td> <td>コネクタ事業</td> <td>機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等</td> </tr> <tr> <td>神奈川県相模原市</td> <td>装置関連事業</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	千葉県佐倉市	コネクタ事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等	神奈川県相模原市	装置関連事業	のれん	<p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県佐倉市</td> <td>コネクタ事業</td> <td>機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等</td> </tr> <tr> <td>千葉県佐倉市 岡山県浅口市</td> <td>Y F L E X 事業</td> <td>機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等</td> </tr> <tr> <td>中国廣東省 深?市</td> <td>コネクタ事業</td> <td>機械装置及び運搬具</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	千葉県佐倉市	コネクタ事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等	千葉県佐倉市 岡山県浅口市	Y F L E X 事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等	中国廣東省 深?市	コネクタ事業	機械装置及び運搬具
場所	用途	種類																								
千葉県佐倉市	コネクタ事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等																								
神奈川県相模原市	装置関連事業	のれん																								
場所	用途	種類																								
千葉県佐倉市	コネクタ事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等																								
千葉県佐倉市 岡山県浅口市	Y F L E X 事業	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等																								
中国廣東省 深?市	コネクタ事業	機械装置及び運搬具																								
<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>			<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>																							
<p>当社グループは各事業部門単位で資産をグルーピングし、遊休資産は個々の資産ごとに減損の兆候判断及び減損の認識を行いました。</p> <p>その結果、コネクタ事業の資産について、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(833,482千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具308,804千円、工具、器具及び備品509,349千円、その他15,328千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は当該事業にかかる資産グループの修正後事業計画に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当社グループは各事業部門単位で資産をグルーピングし、遊休資産は個々の資産ごとに減損の兆候判断及び減損の認識を行いました。</p> <p>その結果、コネクタ事業及びY F L E X 事業の資産について、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(879,241千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具575,322千円、工具、器具及び備品228,401千円、その他75,518千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は当該事業にかかる資産グループの修正後事業計画に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを9.8%で割り引いて算定しております。</p>																							

<p>前連結会計年度                  (自 平成19年4月1日                  至 平成20年3月31日)</p> <p>また、のれんについて、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(114,849千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は当該のれんにかかる資産グループの修正後事業計画に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。</p>	<p>当連結会計年度                  (自 平成20年4月1日                  至 平成21年3月31日)</p>
--	---

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,537,875	-	-	20,537,875
合計	20,537,875	-	-	20,537,875
自己株式				
普通株式(注)	1,563,169	383	-	1,563,552
合計	1,563,169	383	-	1,563,552

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加383株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。



2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	227,696	12	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	94,872	5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	56,922	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,537,875	-	-	20,537,875
合計	20,537,875	-	-	20,537,875
自己株式				
普通株式(注)	1,563,552	232	-	1,563,784
合計	1,563,552	232	-	1,563,784

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	56,922	3	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p>
現金及び預金勘定 5,137,693千円	現金及び預金勘定 5,999,239千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,194	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,451
現金及び現金同等物 5,131,499	現金及び現金同等物 5,993,787
重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ61,600千円であります。 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)アドバンセルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ27,572千円であります。
流動資産 558,605千円	
固定資産 252,409	
流動負債 330,897	
固定負債 184,102	
株式売却損 286,016	
株式の売却価額 10,000	
未収入金 10,000	
現金及び現金同等物 191,825	
差引：売却による支出 191,825	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) (1)所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 機械装置及び運搬具 (イ)無形固定資産 ソフトウェア リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 (イ)無形固定資産 ソフトウェア リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
機械装置及び 運搬具	325,687	120,168	205,518	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
工具、器具及び 備品	147,199	54,251	92,948	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
ソフトウェア	38,533	9,868	28,665		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
合計	511,421	184,287	327,133	機械装置及び 運搬具	304,770	153,899	150,870
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				工具、器具及び 備品	133,522	71,639	61,883
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェア	32,635	19,261	13,374
1年内	97,330千円			合計	470,928	244,800	226,128
1年超	229,803千円			(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
合計	327,133千円						
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。							
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失							
支払リース料	140,970千円						
減価償却費相当額	140,970千円						
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。							
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料							
1年内	21,276千円						
1年超	26,745千円						
合計	48,022千円						

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">85,424千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">140,703千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">226,128千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94,367千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">94,367千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">15,913千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,569千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,483千円</td> </tr> </table>	1年内	85,424千円	1年超	140,703千円	合計	226,128千円	支払リース料	94,367千円	減価償却費相当額	94,367千円	1年内	15,913千円	1年超	11,569千円	合計	27,483千円
1年内	85,424千円																
1年超	140,703千円																
合計	226,128千円																
支払リース料	94,367千円																
減価償却費相当額	94,367千円																
1年内	15,913千円																
1年超	11,569千円																
合計	27,483千円																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの						
株式	826,880	1,835,007	1,008,126	309,995	561,872	251,877
債券						
国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	826,880	1,835,007	1,008,126	309,995	561,872	251,877
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの						
株式	301,711	248,183	53,528	817,709	516,078	301,631
債券						
国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	301,711	248,183	53,528	817,709	516,078	301,631
合計	1,128,592	2,083,190	954,598	1,127,704	1,077,950	49,753

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
104,372	12,000	942	74,439	55,930	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	40,000	106,185

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 取引の内容                      当社グループの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針                      当社グループは、通貨関連では通常の外貨建営業取引に係る輸出及び輸入実績等を、また金利関連では金融機関よりの借入金額等を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>3. 取引の利用目的                      当社グループのデリバティブ取引は、通貨関連では、通常取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を利用しております。                      また、金利関連では、長期借入金に対する金利変動リスクヘッジ及び実質的な調達コストの削減等を目的として金利スワップ取引を利用しております。                      なお、当社グループが利用しているデリバティブ取引にはいずれも投機目的のものはありません。                      また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。                      ヘッジ会計の方法                      金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。                      ヘッジ方針                      金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。                      ヘッジ有効性評価の方法                      特例処理によっている金利スワップについて有効性の評価を省略しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容                      当社グループが利用している為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、当社グループが利用している金利スワップ取引は固定金利を変動金利に、変動金利を固定金利に交換する取引であり、市場金利の変動によるリスクを有しております。しかし、全ての取引はヘッジ目的で行っており経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。                      なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は全て高格付を有する国内外の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものと認識しております。</p>	<p>1. 取引の内容                      同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>3. 取引の利用目的                      同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容                      同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 取引に係るリスク管理体制 通常の営業取引に係る為替予約取引及び財務取引に係る金利スワップ取引は経理部が管理しており、実行時のポジション管理、実行後のポジション管理及びリスク量の把握をしております。 デリバティブ取引に関する管理規定は特に設けておりませんが、金利スワップ取引については稟議書にて社長をはじめ管理担当の全役員の承認後実行することとしております。 6. 定量的情報の補足説明 該当事項はありません。	5. 取引に係るリスク管理体制 同左  6. 定量的情報の補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	301,900	-	300,013	1,886	-	-	-	-
	ユーロ	48,738	-	49,415	676	-	-	-	-
	合計	350,638	-	349,429	1,209	-	-	-	-

前連結会計年度

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度

(注) 時価の算定方法

同左

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

	全国電子情報技術産業厚生年金基金	日本電子回路厚生年金基金
年金資産の額	194,286百万円	52,428百万円
年金財政計算上の給付債務の額	226,155百万円	54,440百万円
差引額	31,868百万円	2,012百万円

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）

	全国電子情報技術産業厚生年金基金	日本電子回路厚生年金基金
掛金拠出割合	1.41%	0.65%

上記の差引額の主な要因

	全国電子情報技術産業厚生年金基金	日本電子回路厚生年金基金
過去勤務債務残高	23,265百万円	2,988百万円
剰余金	8,603百万円	976百万円
過去勤務債務の償却方法	元利均等償却	元利均等定率償却
過去勤務債務の償却期間	20年	18年

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。



(2) 制度別の補足説明  
 前連結会計年度（平成20年3月31日現在）  
 適格退職年金

	設定時期	その他
当社	昭和58年	昭和58年5月から採用し、昭和61年12月に全面移行しております。
マティ(株)	平成6年	平成6年4月に退職給与の一部を除き適格退職年金へ移行いたしました。
光伸光学工業(株)	昭和64年	昭和64年1月に退職給与の一部を除き適格退職年金へ移行いたしました。

確定給付型年金制度

	設定時期	その他
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	平成11年	平成11年8月に確定給付型年金制度へ移行いたしました。

厚生年金基金

	設定時期	その他
当社	昭和48年	-
マティ(株)	平成13年	-
光伸光学工業(株)	昭和63年	-

(注) 総合設立型の基金であります。

退職一時金制度

	設定時期	その他
連結子会社(3社)	会社設立時等	-

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）  
 適格退職年金

	設定時期	その他
当社	昭和58年	昭和58年5月から採用し、昭和61年12月に全面移行しております。
マティ(株)	平成6年	平成6年4月に退職給与の一部を除き適格退職年金へ移行いたしました。
光伸光学工業(株)	昭和64年	昭和64年1月に退職給与の一部を除き適格退職年金へ移行いたしました。

確定給付型年金制度

	設定時期	その他
連結子会社（3社）	会社設立時等	-

厚生年金基金

	設定時期	その他
当社	昭和48年	-
マティ(株)	平成13年	-
光伸光学工業(株)	昭和63年	-

（注）総合設立型の基金であります。

退職一時金制度

	設定時期	その他
連結子会社（5社）	会社設立時等	-

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	2,798,679	3,049,435
(2) 年金資産(千円)	2,691,025	3,062,677
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	107,654	13,241
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	57,925	291,308
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	48,367	156,023
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(千円)	117,212	122,043
(7) 前払年金費用(千円)	18,885	41,154
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	136,098	163,198

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	495,956	840,009
(1) 勤務費用(千円)	286,557	297,148
(2) 利息費用(千円)	51,390	81,673
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	22,667	58,071
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,448	8,740
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	6,378	9,302
(6) 臨時に支払った割増退職金(千円)	6,186	335,921
(7) 総合型厚生年金基金の掛金等(千円)	166,662	165,294

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0~10.1
(2) 期待運用収益率(%)	0.0~0.98	0.5~6.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	10	10

(ストック・オプション等関係)  
前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)  
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名及び 当社幹部従業員104名	当社取締役8名及び 当社幹部従業員93名	当社取締役8名及び 当社従業員254名	当社並びに当社子会 社の取締役22名及び 当社並びに当社子会 社の従業員154名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 196,000株	普通株式 200,000株	普通株式 500,300株	普通株式 800,000株
付与日	平成11年6月29日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
権利確定条件	権利行使時において 当社又は当社の関係 会社の取締役、監査 役、相談役、顧問、従 業員の地位を継続的 に保有すること。	権利行使時において 当社又は当社の関係 会社の取締役、監査 役、相談役、顧問、従 業員の地位を継続的 に保有すること。	新株引受権の行使時 において当社又は当 社の関係会社の取締 役、監査役、相談役、 顧問、従業員の地位 を継続的に保有する こと。	新株予約権の行使時 において、当社並び に当社子会社の取締 役及び従業員である こと。
対象勤務期間	平成11年6月29日か ら平成13年7月2日	平成12年6月29日か ら平成14年7月1日	平成13年6月28日か ら平成15年7月1日	平成14年6月27日か ら平成16年6月28日
権利行使期間	役付取締役4名につ いては平成13年7月 2日から平成21年3 月31日まで、その他 の取締役及び従業員 については平成13年 7月2日から平成15 年7月1日まで	役付取締役3名につ いては平成14年7月 1日から平成22年3 月31日まで、その他 の取締役及び従業員 については平成14年 7月1日から平成16 年6月30日まで	取締役については平 成15年7月1日から 平成23年3月31日ま で、従業員について は平成15年7月1日 から平成18年6月30 日まで	平成16年6月28日か ら平成21年6月27日 まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	20,000	45,000	120,000	480,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	20,000	49,100
未行使残	20,000	45,000	100,000	431,300

単価情報

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,769	3,793	1,999	1,511
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名及び 当社幹部従業員104名	当社取締役8名及び 当社幹部従業員93名	当社取締役8名及び 当社従業員254名	当社並びに当社子会 社の取締役22名及び 当社並びに当社子会 社の従業員154名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 196,000株	普通株式 200,000株	普通株式 500,300株	普通株式 800,000株
付与日	平成11年6月29日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
権利確定条件	権利行使時において 当社又は当社の関係 会社の取締役、監査 役、相談役、顧問、従 業員の地位を継続的 に保有すること。	権利行使時において 当社又は当社の関係 会社の取締役、監査 役、相談役、顧問、従 業員の地位を継続的 に保有すること。	新株引受権の行使時 において当社又は当 社の関係会社の取締 役、監査役、相談役、 顧問、従業員の地位 を継続的に保有する こと。	新株予約権の行使時 において、当社並び に当社子会社の取締 役及び従業員である こと。
対象勤務期間	平成11年6月29日か ら平成13年7月2日	平成12年6月29日か ら平成14年7月1日	平成13年6月28日か ら平成15年7月1日	平成14年6月27日か ら平成16年6月28日
権利行使期間	役付取締役4名につ いては平成13年7月 2日から平成21年3 月31日まで、その他 の取締役及び従業員 については平成13年 7月2日から平成15 年7月1日まで	役付取締役3名につ いては平成14年7月 1日から平成22年3 月31日まで、その他 の取締役及び従業員 については平成14年 7月1日から平成16 年6月30日まで	取締役については平 成15年7月1日から 平成23年3月31日ま で、従業員について は平成15年7月1日 から平成18年6月30 日まで	平成16年6月28日か ら平成21年6月27日 まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	20,000	45,000	100,000	431,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	20,000	15,000	40,000	98,800
未行使残	-	30,000	60,000	332,500

単価情報

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,769	3,793	1,999	1,511
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	-	-	-	-

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p>	
<p>流動の部</p>	
<p>繰延税金資産</p>	
棚卸資産評価損否認	36,519千円
未払賞与否認	193,988
前払費用償却否認	40,018
その他	58,154
繰延税金資産合計	328,681
<p>繰延税金負債</p>	
子会社留保利益の配当に係る一時差異	417,290
その他	6,508
繰延税金負債合計	423,798
繰延税金負債の純額	95,117
<p>固定の部</p>	
<p>繰延税金資産</p>	
役員退職慰労引当金繰入額否認	85,452
固定資産除却損否認	189,831
減損損失	351,332
合併に伴う固定資産評価損否認	100,636
投資有価証券評価損否認	48,965
繰越欠損金	1,845,034
貸倒引当金繰入超過額	27,901
繰越外国税額	59,415
退職給付引当金	40,962
その他	46,902
小計	2,796,434
評価性引当額	2,680,014
繰延税金資産合計	116,420
<p>繰延税金負債</p>	
その他有価証券評価差額金	369,273
その他	17,773
繰延税金負債合計	387,047
繰延税金負債の純額	270,627
<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p>	
(平成20年3月31日現在)	
流動資産 - 繰延税金資産	125,099千円
固定資産 - 繰延税金資産	37,865
流動負債 - 繰延税金負債	220,217
固定負債 - 繰延税金負債	308,493
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p>	
<p>流動の部</p>	
<p>繰延税金資産</p>	
棚卸資産評価損否認	112,667千円
未払賞与否認	97,318
前払費用償却否認	30,981
繰越欠損金	30,707
その他	34,342
小計	306,016
評価性引当金	197,911
繰延税金資産合計	108,105
<p>繰延税金負債</p>	
子会社留保利益の配当に係る一時差異	268,807
その他	24
繰延税金負債合計	268,831
繰延税金負債の純額	160,725
<p>固定の部</p>	
<p>繰延税金資産</p>	
役員退職慰労引当金繰入額否認	19,937
固定資産除却損否認	162,030
減損損失	456,528
合併に伴う固定資産評価損否認	100,636
投資有価証券評価損否認	25,316
繰越欠損金	3,500,648
貸倒引当金繰入超過額	14,883
繰越外国税額	58,165
退職給付引当金	54,092
その他	40,117
小計	4,432,358
評価性引当額	4,357,747
繰延税金資産合計	74,610
<p>繰延税金負債</p>	
その他有価証券評価差額金	46,168
その他	18,015
繰延税金負債合計	64,184
繰延税金資産の純額	10,426
<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p>	
(平成21年3月31日現在)	
流動資産 - 繰延税金資産	112,604千円
固定資産 - 繰延税金資産	73,853
流動負債 - 繰延税金負債	273,330
固定負債 - 繰延税金負債	63,426



前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
2. わが国の実効税率と税効果会計適用による連結損益計算書の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳		2. わが国の実効税率と税効果会計適用による連結損益計算書の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	
わが国の税法に基づく標準税率	40.7%	わが国の税法に基づく標準税率	40.7%
増加理由		増加理由	
税務申告上の社外流出	1.8	税務申告上の社外流出	0.9
住民税均等割	0.7	住民税均等割	0.4
海外子会社の税率差	5.3	海外子会社の税率差	1.7
評価性引当金	64.3	評価性引当金	41.9
のれん償却額	3.1	のれん償却額	0.2
過年度法人税	3.5	過年度法人税	0.1
その他	0.9	その他	0.3
連結損益計算書上の税率	<u>38.9</u>	連結損益計算書上の税率	<u>4.0</u>

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度において、LCD装置事業の営業損失の絶対値が電子・電気機器関連部品事業の営業利益の絶対値の10%を超えることとなりました。しかしながら、LCD装置事業に係る(株)アドバンセルが前連結会計年度において連結除外となったことから記載対象セグメントの継続性を考慮した結果、LCD装置事業を除けば電子・電気機器部品関連事業が90%超であり、当連結会計年度においては、電子・電気機器関連部品の製造販売事業の売上高、営業損失及び資産の金額はいずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	欧州 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,470,906	3,039,702	13,956,489	5,305,790	34,772,889	-	34,772,889
(2) セグメント間の内部売上高	8,778,108	59,475	6,687,453	360,092	15,885,128	15,885,128	-
計	21,249,015	3,099,177	20,643,943	5,665,882	50,658,018	15,885,128	34,772,889
営業費用	20,128,551	3,063,566	20,322,102	5,470,785	48,985,005	13,763,646	35,221,359
営業利益又は 営業損失( )	1,120,463	35,611	321,840	195,096	1,673,012	2,121,482	448,469
・資産	28,328,260	1,161,590	7,364,471	2,572,768	39,427,091	1,611,030	37,816,061

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : シンガポール、フィリピン、中国、韓国、台湾

(3) 欧州 : ドイツ

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,215,738千円であります。その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,185,751千円であります。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)および長期投資資金(投資有価証券等)であります。

5. 会計方針の変更

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(5)に記載のとおり、当連結会計年度より、在外子会社の収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「北米」の売上高は376,450千円、営業利益は4,387千円それぞれ増加し、「アジア」の売上高は1,539,836千円、営業利益は36,249千円それぞれ増加し、「欧州」の売上高は109,387千円、営業利益は4,132千円それぞれ増加しております。

	当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	欧州 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,571,603	2,338,856	6,794,418	3,721,345	22,426,224	-	22,426,224
(2) セグメント間の内部売上高	5,603,654	27,967	4,976,657	152,820	10,761,100	10,761,100	-
計	15,175,258	2,366,824	11,771,075	3,874,166	33,187,324	10,761,100	22,426,224
営業費用	15,895,995	2,480,134	11,858,846	4,118,033	34,353,010	9,035,490	25,317,519
営業損失( )	720,737	113,310	87,770	243,866	1,165,685	1,725,609	2,891,295
・資産	23,928,820	882,201	5,046,951	1,655,879	31,513,853	953,591	30,560,262

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米 : 米国
- (2) アジア : シンガポール、フィリピン、中国、韓国、台湾
- (3) 欧州 : ドイツ
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,878,840千円であります。その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,390,978千円あります。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)および長期投資資金(投資有価証券等)であります。
5. 会計方針の変更  
(棚卸資産の評価に関する会計基準)  
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「日本」で16,098千円増加しております。

【海外売上高】

		北米	アジア	欧州	合計
前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	海外売上高(千円)	3,046,219	13,956,489	5,305,790	22,308,499
	連結売上高(千円)	-	-	-	34,772,889
	海外売上高の連結 売上高に占める割合 (%)	8.8	40.1	15.3	64.2

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米 : 米国等
- (2) アジア : シンガポール、マレーシア、フィリピン、中国、韓国、台湾等
- (3) 欧州 : ドイツ等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		北米	アジア	欧州	合計
当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	海外売上高(千円)	2,339,249	6,911,429	3,721,345	12,972,024
	連結売上高(千円)	-	-	-	22,426,224
	海外売上高の連結 売上高に占める割合 (%)	10.4	30.8	16.6	57.8

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米 : 米国等  
 (2) アジア : シンガポール、マレーシア、フィリピン、中国、韓国、台湾等  
 (3) 欧州 : ドイツ等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象となっております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュ ファクチャリングGmbH	ドイツフラン クフルト・ オーダー市	ユーロ 250,000	コネクタ事業 製品の製造	(所有) 間接 100.0	製品の仕入 資金援助	資金の貸付	265,345	長期貸付金	460,932

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHの欠損(持分負担額)は投資の額を超えるため、連結貸借対照表上の「長期貸付金」期末残高は、投資の額を超える部分を減額しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円 銭)	1,250 16	928 04
1株当たり当期純損失(円 銭)	176 71	248 81
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
	同左	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	3,353,128	4,721,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	3,353,128	4,721,163
期中平均株式数(株)	18,974,461	18,974,225
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストックオプション関連株式 (自己株式譲渡方式) 平成11年6月29日定時株主総会決議 普通株式 20,000株 譲渡価額 2,769円 (自己株式譲渡方式) 平成12年6月29日定時株主総会決議 普通株式 45,000株 譲渡価額 3,793円 (新株引受権) 平成13年6月28日定時株主総会決議 普通株式 100,000株 行使価額 1,999円 (新株予約権) 平成14年6月27日定時株主総会決議 普通株式 431,300株 行使価額 1,511円	ストックオプション関連株式 (自己株式譲渡方式) 平成12年6月29日定時株主総会決議 普通株式 30,000株 譲渡価額 3,793円 (新株引受権) 平成13年6月28日定時株主総会決議 普通株式 60,000株 行使価額 1,999円 (新株予約権) 平成14年6月27日定時株主総会決議 普通株式 332,500株 行使価額 1,511円

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
<p>当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、平成20年6月26日に開催予定の定時株主総会に下記のとおり資本準備金減少について付議することを決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金減少の目的                      分配可能額を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。</p> <p>2. 資本準備金減少の要領                      平成20年3月31日現在の資本準備金10,971,518千円のうち、6,000,000千円を減少し、その減少した全額をその他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>3. 資本準備金減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 取締役会決議日</td> <td>平成20年5月9日</td> </tr> <tr> <td>(2) 債権者異議申述公告</td> <td>平成20年5月22日</td> </tr> <tr> <td>(3) 債権者異議申述最終期日</td> <td>平成20年6月23日</td> </tr> <tr> <td>(4) 定時株主総会決議日</td> <td>平成20年6月26日</td> </tr> <tr> <td>(5) 効力発生日</td> <td>平成20年6月26日</td> </tr> </table>	(1) 取締役会決議日	平成20年5月9日	(2) 債権者異議申述公告	平成20年5月22日	(3) 債権者異議申述最終期日	平成20年6月23日	(4) 定時株主総会決議日	平成20年6月26日	(5) 効力発生日	平成20年6月26日	<p>当社の退職給付制度につきましては、適格退職年金制度を採用していましたが、平成21年4月1日に確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>なお、本移行に伴う翌連結会計年度の損益に与える影響額は、253,839千円(特別利益)の見込みであります。</p>
(1) 取締役会決議日	平成20年5月9日										
(2) 債権者異議申述公告	平成20年5月22日										
(3) 債権者異議申述最終期日	平成20年6月23日										
(4) 定時株主総会決議日	平成20年6月26日										
(5) 効力発生日	平成20年6月26日										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,450,000	5,027,699	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,614,832	714,832	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,058,645	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	749,324	484,492	2.0	平成22年~23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	17,989	-	-
その他有利子負債				
リース債務(1年以内返済)	62,607	46,978	3.3	-
リース債務(1年超)	108,890	60,091	3.3	平成22年~25年
合計	5,985,654	7,410,728	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び期末の残高により算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,832	469,660	-	-
リース債務	5,402	5,402	5,402	1,781
その他有利子負債	35,038	13,416	11,636	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	7,354,673	6,777,336	4,855,772	3,438,441
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 ( )(千円)	36,366	611,520	1,441,617	2,521,540
四半期純損失( ) (千円)	227,238	692,826	1,425,128	2,375,969
1株当たり四半期純 損失( )(円)	11.97	36.51	75.10	125.22

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,672,418	2,750,960
受取手形	335,189	223,703
売掛金	2 4,250,606	2 2,876,634
製品	491,676	-
商品及び製品	-	282,062
仕掛品	142,675	82,357
原材料	800,061	-
貯蔵品	13,873	-
原材料及び貯蔵品	-	666,743
前払費用	142,128	141,700
繰延税金資産	200,749	-
未収入金	2 532,733	2 344,800
関係会社短期貸付金	2,096,720	1,963,127
その他	505,222	244,151
貸倒引当金	10,116	345
流動資産合計	11,173,940	9,575,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,355,002	1 5,390,320
減価償却累計額	2,412,106	2,577,656
建物(純額)	1 2,942,895	1 2,812,663
構築物	193,048	193,048
減価償却累計額	149,351	155,464
構築物(純額)	43,696	37,583
機械及び装置	3,365,068	3,295,367
減価償却累計額	2,315,374	2,621,989
機械及び装置(純額)	1,049,693	673,378
車両運搬具	2,955	1,211
減価償却累計額	2,837	1,181
車両運搬具(純額)	118	30
工具、器具及び備品	19,513,818	19,151,764
減価償却累計額	17,888,506	17,678,408
工具、器具及び備品(純額)	1,625,311	1,473,355
土地	1 4,100,043	1 3,836,093
リース資産	-	11,619
減価償却累計額	-	1,802
リース資産(純額)	-	9,816
建設仮勘定	146,589	77,753
有形固定資産合計	9,908,348	8,920,676



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	22,681	10,703
ソフトウェア	196,487	133,859
その他	9,862	22,286
無形固定資産合計	229,032	166,849
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,123,015	1 1,183,967
関係会社株式	2,838,383	2,827,883
出資金	310	310
関係会社出資金	264,470	264,470
関係会社長期貸付金	664,050	1,170,944
破産更生債権等	53,145	54,662
長期前払費用	80,000	42,330
敷金及び保証金	279,890	259,838
入会金	116,500	56,900
保険積立金	890,316	456,050
長期預金	500,000	-
貸倒引当金	108,688	85,312
投資その他の資産合計	7,701,394	6,232,046
固定資産合計	17,838,775	15,319,572
資産合計	29,012,715	24,895,468
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	212,123	150,083
買掛金	2 957,322	2 476,807
短期借入金	1 2,400,000	1 4,850,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,612,000	1 712,000
リース債務	-	1,058,098
未払金	2 467,308	2 645,241
未払費用	483,124	336,419
未払法人税等	77,616	34,464
預り金	26,935	31,870
設備関係支払手形	26,223	91,389
その他	37,857	16,925
流動負債合計	7,300,511	8,403,301
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 742,000	1 480,000
リース債務	-	17,989
長期未払金	67,137	44,804
繰延税金負債	290,719	46,168
退職給付引当金	53,076	68,457
役員退職慰労引当金	188,900	39,200
その他	1,208	1,208
固定負債合計	1,343,040	697,827
負債合計	8,643,552	9,101,129

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,013,634	10,013,634
資本剰余金		
資本準備金	10,971,518	4,971,518
その他資本剰余金	-	6,000,000
資本剰余金合計	10,971,518	10,971,518
利益剰余金		
利益準備金	314,976	314,976
その他利益剰余金		
別途積立金	6,800,000	-
繰越利益剰余金	6,035,143	3,313,672
利益剰余金合計	1,079,833	2,998,695
自己株式	2,281,222	2,281,300
株主資本合計	19,783,763	15,705,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585,399	89,182
評価・換算差額等合計	585,399	89,182
純資産合計	20,369,162	15,794,338
負債純資産合計	29,012,715	24,895,468

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 16,551,149	1 12,397,165
売上原価		
製品期首たな卸高	589,990	491,676
当期製品製造原価	1, 2 13,198,846	1, 2 11,184,363
合計	13,788,836	11,676,040
製品期末たな卸高	491,676	282,062
製品売上原価	13,297,159	3 11,393,977
売上総利益	3,253,989	1,003,187
販売費及び一般管理費		
役員報酬	185,453	139,978
給料	1,220,636	1,089,696
賞与	276,487	220,659
福利厚生費	216,012	206,264
退職給付費用	135,215	123,996
役員退職慰労引当金繰入額	15,900	6,800
運賃諸掛	209,116	197,944
旅費及び交通費	180,447	144,749
減価償却費	341,568	241,518
リース料	34,090	-
賃借料	-	208,029
試験研究費	200,349	186,848
支払手数料	131,885	126,642
雑費	741,614	577,110
販売費及び一般管理費合計	2 3,888,776	2 3,470,238
営業損失( )	634,786	2,467,051
営業外収益		
受取利息	4 114,010	4 77,616
受取配当金	5 64,290	5 339,589
受取賃貸料	6 96,635	6 73,212
受取ロイヤリティー	7 43,577	7 47,185
雑収入	29,654	40,793
営業外収益合計	348,168	578,397
営業外費用		
支払利息	70,299	78,446
貸与資産減価償却費	8 81,052	8 59,100
新株発行費償却	8,508	-
為替差損	374,154	253,479
経営統合関連費用	-	105,437
雑損失	22,578	30,996
営業外費用合計	556,592	527,460
経常損失( )	843,210	2,416,114

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	9 31,028
投資有価証券売却益	12,000	55,930
貸倒引当金戻入額	581	10,897
役員退職慰労引当金戻入額	-	19,800
過年度受取ロイヤリティー	31,118	-
その他	-	7,367
特別利益合計	43,699	125,024
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	10 115,826	10 48,820
固定資産売却損	11 853	11 4,674
投資有価証券評価損	-	185,097
投資有価証券売却損	942	0
関係会社貸倒損失	1,290,000	-
関係会社株式評価損	1,344,770	-
関係会社株式売却損	240,000	-
たな卸資産評価損	-	133,724
減損損失	12 833,482	12 678,463
ゴルフ会員権評価損	-	27,320
特別退職金	6,186	335,921
その他	-	834
特別損失合計	3,832,060	1,414,855
税引前当期純損失( )	4,631,571	3,705,945
法人税、住民税及び事業税	36,274	31,316
過年度法人税等	57,060	5,038
法人税等調整額	328,087	279,304
法人税等合計	421,422	315,659
当期純損失( )	5,052,993	4,021,605

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	3	7,707,951	57.5	5,579,472	49.5
. 労務費		2,266,164	16.9	2,285,399	20.3
. 経費	2	3,431,038	25.6	3,411,076	30.2
当期総製造費用		13,405,154	100.0	11,275,948	100.0
期首仕掛品たな卸高		117,124		142,675	
合計		13,522,279		11,418,623	
期末仕掛品たな卸高		142,675		82,357	
他勘定振替高	4	180,756		151,902	
当期製品製造原価		13,198,846		11,184,363	

脚注

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 原価計算の方法：実際総合原価計算を採用しております。	1. 同左
2. 経費のうち主なものは次のとおりです。 減価償却費 1,640,249千円 外注加工費 624,640千円	2. 経費のうち主なものは次のとおりです。 減価償却費 1,453,991千円 外注加工費 792,711千円
3. 買入部品(組立部品)5,615,927千円を含んでおります。	3. 買入部品(組立部品)3,715,741千円を含んでおります。
4. 他勘定振替高の内容は次のとおりです。 工具、器具及び備品 180,756千円	4. 他勘定振替高の内容は次のとおりです。 工具、器具及び備品 151,902千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,013,634	10,013,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,013,634	10,013,634
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	10,971,518	10,971,518
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	6,000,000
当期変動額合計	-	6,000,000
当期末残高	10,971,518	4,971,518
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	6,000,000
当期変動額合計	-	6,000,000
当期末残高	-	6,000,000
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	10,971,518	10,971,518
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,971,518	10,971,518
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	314,976	314,976
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	314,976	314,976
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	6,800,000	6,800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	6,800,000
当期変動額合計	-	6,800,000
当期末残高	6,800,000	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	659,580	6,035,143
当期変動額		
剰余金の配当	322,568	56,922
当期純損失( )	5,052,993	4,021,605
別途積立金の取崩	-	6,800,000
当期変動額合計	5,375,562	2,721,471
当期末残高	6,035,143	3,313,672

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	6,455,395	1,079,833
当期変動額		
剰余金の配当	322,568	56,922
当期純損失( )	5,052,993	4,021,605
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	5,375,562	4,078,528
当期末残高	1,079,833	2,998,695
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,280,933	2,281,222
当期変動額		
自己株式の取得	289	78
当期変動額合計	289	78
当期末残高	2,281,222	2,281,300
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	25,159,615	19,783,763
当期変動額		
剰余金の配当	322,568	56,922
当期純損失( )	5,052,993	4,021,605
自己株式の取得	289	78
当期変動額合計	5,375,851	4,078,607
当期末残高	19,783,763	15,705,156
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,168,599	585,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	583,200	496,216
当期変動額合計	583,200	496,216
当期末残高	585,399	89,182
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,168,599	585,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	583,200	496,216
当期変動額合計	583,200	496,216
当期末残高	585,399	89,182
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	26,328,215	20,369,162
当期変動額		
剰余金の配当	322,568	56,922
当期純損失( )	5,052,993	4,021,605
自己株式の取得	289	78
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	583,200	496,216
当期変動額合計	5,959,052	4,574,823
当期末残高	20,369,162	15,794,338

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、前事業年度634,786千円、当事業年度2,467,051千円の営業損失を計上し、また、前事業年度5,052,993千円、当事業年度4,021,605千円の当期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消または改善すべく、早期退職制度の導入により平成21年3月末に54名の人員削減を行いました。併せて今後全社ベースで費用の12%削減を行う予定であります。また主力金融機関との間で借入金の借換えとともに新たな融資について交渉しております。</p> <p>しかし、これらの対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	原則として時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品・原材料 ...総平均法による原価法	製品・仕掛品・原材料 ...総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ14,377千円増加し、税引前当期純損失は148,102千円増加しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 ...定率法 ただし、当社子会社マティ株式会社本社(岡山県)に貸与しております有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~39年 機械及び装置 5~15年 工具・器具及び備品 2~20年	有形固定資産(リース資産を除く) ...定率法 ただし、当社子会社マティ株式会社本社(岡山県)に貸与しております有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~39年 機械及び装置 8年 工具・器具及び備品 2~20年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産(金型を除く。)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産(金型を除く。)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産                      ...定額法                      なお、ソフトウェア(自社利用)につきましては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置については、従来、耐用年数を5~15年としておりましたが、当事業年度より8年に変更しております。</p> <p>近年、電子部品市場の状況は、デジタル化・高機能化・ネットワーク化などの技術革新が進行し、新技術や新製品が相次ぎ創出されているように技術(開発)が著しく進歩しております。かつ、競争もワールドワイドで展開されているため、激しさを増し、携帯電話やPC市場に代表されるように、製品のライフサイクルが加速化しております。それに伴う高度な技術力への対応が可能となる製造設備が求められており、カスタムの機械装置が増加傾向にあります。</p> <p>このような状況により、従来の機械装置は汎用機を中心に10年超の使用が見込めましたが、カスタムの機械装置が増加しつつあることから、法人税法の改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、変更したものであります。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>リース資産                      所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	長期前払費用 ...定額法	長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費 ...3年で毎期均等額を償却しております。	
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>1. 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2. 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。                      数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>3. 役員退職慰労引当金                      役員(会社法上の取締役以外の執行役員を含む。)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                      なお、会社法上の取締役については平成19年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。</p>	<p>1. 貸倒引当金                      同左</p> <p>2. 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。                      数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。                      (追加情報)                      当社は、平成21年1月に退職金制度を改訂し、ポイント制度を導入いたしました。これに伴い発生した過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>3. 役員退職慰労引当金                      役員(会社法上の取締役以外の執行役員を含む。)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                      なお、会社法上の取締役及び監査役については平成19年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。</p>
項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法                      ...金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ...長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。</p> <p>ヘッジ方針                      ...金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      ...特例処理によっている金利スワップについて有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理                      同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、これによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「リース料」及び「雑費」に含めて表示していた「賃借料」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当期より「賃借料」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「雑費」に含まれる「賃借料」は、177,239千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 担保提供資産</p> <p>建物 1,998,182千円</p> <p>土地 2,829,727</p> <p>投資有価証券 113,010</p> <hr/> <p>合計 4,940,919</p> <p>上記資産を下記の債務の担保に供しております。</p> <p>短期借入金 1,200,000千円</p> <p>長期借入金 3,104,000</p> <p>(1年内の返済予定額を含む)</p> <hr/> <p>合計 4,304,000</p> <p>2. 関係会社に対する債権債務</p> <p>売掛金 1,671,610千円</p> <p>未収入金 444,992</p> <p>買掛金 476,463</p> <p>未払金 70,840</p> <p>3. 保証債務</p> <p>関係会社等の債権流動化による売掛債権譲渡残高 及び銀行借入等に対する保証</p> <p>プライコンマイクロエレクトロニクスINC. (株)アドバンセル 664,550千円</p> <p>マティ(株) 196,654</p> <p>ヤマイチエレクトロニクスドイツ チェランド GmbH 50,000</p> <p>1,001</p> <hr/> <p>合計 912,206</p>	<p>1. 担保提供資産</p> <p>建物 2,009,446千円</p> <p>土地 3,249,345</p> <p>投資有価証券 88,060</p> <hr/> <p>合計 5,346,851</p> <p>上記資産を下記の債務の担保に供しております。</p> <p>短期借入金 2,900,000千円</p> <p>長期借入金 1,142,000</p> <p>(1年内の返済予定額を含む)</p> <hr/> <p>合計 4,042,000</p> <p>2. 関係会社に対する債権債務</p> <p>売掛金 596,813千円</p> <p>未収入金 254,826</p> <p>買掛金 282,609</p> <p>未払金 78,926</p> <p>3. 保証債務</p> <p>銀行借入等に対する保証</p> <p>プライコンマイクロエレクトロニクスINC. マティ(株) 171,078千円</p> <p>50,000</p> <hr/> <p>合計 221,078</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引</p> <p>売上高 8,777,938千円</p> <p>材料仕入高 7,502,767千円</p> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,577,200千円であります。</p> <p>4. 受取利息には、関係会社からのものが109,863千円含まれております。</p> <p>5. 受取配当金には、関係会社からのものが19,438千円含まれております。</p> <p>6. 受取賃貸料には、関係会社からのものが95,125千円含まれております。</p> <p>7. 受取ロイヤリティーには、関係会社からのものが34,953千円含まれております。</p> <p>8. 貸与資産減価償却費は関係会社に賃貸している資産償却費であります。</p> <p>10. 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 24,779千円</p> <p>工具、器具及び備品 91,046</p> <hr/> <p>合計 115,826</p> <p>11. 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 853千円</p>	<p>1. 関係会社との取引</p> <p>売上高 5,607,459千円</p> <p>材料仕入高 5,215,178千円</p> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,586,821千円であります。</p> <p>3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">14,377千円</p> <p>4. 受取利息には、関係会社からのものが74,319千円含まれております。</p> <p>5. 受取配当金には、関係会社からのものが296,676千円含まれております。</p> <p>6. 受取賃貸料73,212千円は、関係会社からのものであります。</p> <p>7. 受取ロイヤリティーには、関係会社からのものが35,369千円含まれております。</p> <p>8. 貸与資産減価償却費は関係会社に賃貸している資産償却費であります。</p> <p>9. 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>土地 31,028千円</p> <p>10. 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 2,962千円</p> <p>工具、器具及び備品 45,099</p> <p>ソフトウェア 759</p> <hr/> <p>合計 48,820</p> <p>11. 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 3,598千円</p> <p>車両及び運搬具 39</p> <p>借地権 1,035</p> <hr/> <p>合計 4,674</p>



前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
12. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			12. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
千葉県佐倉市	コネクタ事業	機械及び装置、工具、器具及び備品等	千葉県佐倉市	コネクタ事業	機械及び装置、工具、器具及び備品等
			千葉県佐倉市 岡山県浅口市	Y F L E X 事業	機械及び装置、工具、器具及び備品等
<p>当社は各事業部門単位で資産をグルーピングし、遊休資産は個々の資産ごとに減損の兆候判断及び減損の認識を行いました。</p> <p>その結果、コネクタ事業の資産について、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（833,482千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械及び装置308,804千円、工具、器具及び備品509,349千円、その他15,328千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は当該事業にかかる資産グループの修正後事業計画に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当社は各事業部門単位で資産をグルーピングし、遊休資産は個々の資産ごとに減損の兆候判断及び減損の認識を行いました。</p> <p>その結果、コネクタ事業及びY F L E X事業の資産について、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（678,463千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械及び装置374,275千円、工具、器具及び備品228,401千円、その他75,786千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は当該事業にかかる資産グループの修正後事業計画に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを9.8%で割り引いて算定しております。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,563,169	383	-	1,563,552
合計	1,563,169	383	-	1,563,552

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加383株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,563,552	232	-	1,563,784
合計	1,563,552	232	-	1,563,784

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) (1)所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 機械及び装置 (イ)無形固定資産 ソフトウェア リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	135,868	47,290	88,577	工具、器具及び備品	123,696	62,229	61,467
ソフトウェア	5,630	3,002	2,627	ソフトウェア	5,630	4,128	1,501
合計	141,498	50,293	91,204	合計	129,327	66,358	62,969
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 28,235千円 1年超 62,969千円 合計 91,204千円				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具、器具及び備品 (イ)無形固定資産 ソフトウェア リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 26,204千円 減価償却費相当額 26,204千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 25,865千円 1年超 37,103千円 合計 62,969千円			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 4,296千円 1年超 6,723千円 合計 11,020千円				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="753 241 1414 315"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,235千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28,235千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)                      リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引                      オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="753 600 1414 707"> <tr> <td>1年内</td> <td>3,456千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,266千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,723千円</td> </tr> </table>	支払リース料	28,235千円	減価償却費相当額	28,235千円	1年内	3,456千円	1年超	3,266千円	合計	6,723千円
支払リース料	28,235千円										
減価償却費相当額	28,235千円										
1年内	3,456千円										
1年超	3,266千円										
合計	6,723千円										

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)及び当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">14,701千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払費用償却否認</td> <td style="text-align: right;">40,018</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">121,193</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">30,706</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,619</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,869</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">200,749</td> </tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">23,721</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">42,190</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">76,882</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産除却損否認</td> <td style="text-align: right;">189,831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">351,332</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合併に伴う固定資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">100,636</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">1,102,062</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権等評価損否認</td> <td style="text-align: right;">17,790</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越外国税額</td> <td style="text-align: right;">59,415</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,348,794</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">41,116</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,353,772</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,275,218</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,554</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">369,273</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">369,273</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">290,719</td> </tr> </table>	棚卸資産評価損否認	14,701千円	前払費用償却否認	40,018	未払賞与否認	121,193	その他	30,706	小計	206,619	評価性引当額	5,869	繰延税金資産の純額	200,749	貸倒引当金繰入超過額	23,721	投資有価証券評価損否認	42,190	役員退職慰労引当金繰入額否認	76,882	固定資産除却損否認	189,831	減損損失	351,332	合併に伴う固定資産評価損否認	100,636	関係会社株式評価損否認	1,102,062	ゴルフ会員権等評価損否認	17,790	繰越外国税額	59,415	繰越欠損金	1,348,794	その他	41,116	小計	3,353,772	評価性引当額	3,275,218	繰延税金資産合計	78,554	その他有価証券評価差額金	369,273	繰延税金負債合計	369,273	繰延税金負債の純額	290,719	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">88,519千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払費用償却否認</td> <td style="text-align: right;">30,981</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">60,925</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">23,354</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">203,780</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">203,780</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">14,855</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">19,365</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">15,954</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産除却損否認</td> <td style="text-align: right;">162,030</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">456,528</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合併に伴う固定資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">100,636</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">1,102,062</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権等評価損否認</td> <td style="text-align: right;">14,334</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越外国税額</td> <td style="text-align: right;">58,165</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,924,117</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">47,994</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,916,045</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,916,045</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">46,168</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,168</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">46,168</td> </tr> </table>	棚卸資産評価損否認	88,519千円	前払費用償却否認	30,981	未払賞与否認	60,925	その他	23,354	小計	203,780	評価性引当額	203,780	繰延税金資産の純額	-	貸倒引当金繰入超過額	14,855	投資有価証券評価損否認	19,365	役員退職慰労引当金繰入額否認	15,954	固定資産除却損否認	162,030	減損損失	456,528	合併に伴う固定資産評価損否認	100,636	関係会社株式評価損否認	1,102,062	ゴルフ会員権等評価損否認	14,334	繰越外国税額	58,165	繰越欠損金	2,924,117	その他	47,994	小計	4,916,045	評価性引当額	4,916,045	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	46,168	繰延税金負債合計	46,168	繰延税金負債の純額	46,168
棚卸資産評価損否認	14,701千円																																																																																																
前払費用償却否認	40,018																																																																																																
未払賞与否認	121,193																																																																																																
その他	30,706																																																																																																
小計	206,619																																																																																																
評価性引当額	5,869																																																																																																
繰延税金資産の純額	200,749																																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	23,721																																																																																																
投資有価証券評価損否認	42,190																																																																																																
役員退職慰労引当金繰入額否認	76,882																																																																																																
固定資産除却損否認	189,831																																																																																																
減損損失	351,332																																																																																																
合併に伴う固定資産評価損否認	100,636																																																																																																
関係会社株式評価損否認	1,102,062																																																																																																
ゴルフ会員権等評価損否認	17,790																																																																																																
繰越外国税額	59,415																																																																																																
繰越欠損金	1,348,794																																																																																																
その他	41,116																																																																																																
小計	3,353,772																																																																																																
評価性引当額	3,275,218																																																																																																
繰延税金資産合計	78,554																																																																																																
その他有価証券評価差額金	369,273																																																																																																
繰延税金負債合計	369,273																																																																																																
繰延税金負債の純額	290,719																																																																																																
棚卸資産評価損否認	88,519千円																																																																																																
前払費用償却否認	30,981																																																																																																
未払賞与否認	60,925																																																																																																
その他	23,354																																																																																																
小計	203,780																																																																																																
評価性引当額	203,780																																																																																																
繰延税金資産の純額	-																																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	14,855																																																																																																
投資有価証券評価損否認	19,365																																																																																																
役員退職慰労引当金繰入額否認	15,954																																																																																																
固定資産除却損否認	162,030																																																																																																
減損損失	456,528																																																																																																
合併に伴う固定資産評価損否認	100,636																																																																																																
関係会社株式評価損否認	1,102,062																																																																																																
ゴルフ会員権等評価損否認	14,334																																																																																																
繰越外国税額	58,165																																																																																																
繰越欠損金	2,924,117																																																																																																
その他	47,994																																																																																																
小計	4,916,045																																																																																																
評価性引当額	4,916,045																																																																																																
繰延税金資産合計	-																																																																																																
その他有価証券評価差額金	46,168																																																																																																
繰延税金負債合計	46,168																																																																																																
繰延税金負債の純額	46,168																																																																																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
増加(減少)理由	増加(減少)理由
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
評価性引当額 47.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.3
住民税均等割 0.3	評価性引当額 50.1
過年度法人税等 1.8	住民税均等割 0.4
その他 0.3	その他 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.5

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額(円 銭)	1,073 51	832 41
1株当たり当期純損失(円 銭)	266 30	211 95
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
	同左	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	5,052,993	4,021,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	5,052,993	4,021,605
期中平均株式数(株)	18,974,461	18,974,225
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストックオプション関連株式 (自己株式譲渡方式) 平成11年6月29日定時株主総会決議 普通株式 20,000株 譲渡価額 2,769円 (自己株式譲渡方式) 平成12年6月29日定時株主総会決議 普通株式 45,000株 譲渡価額 3,793円 (新株引受権) 平成13年6月28日定時株主総会決議 普通株式 100,000株 行使価額 1,999円 (新株予約権) 平成14年6月27日定時株主総会決議 普通株式 431,300株 行使価額 1,511円	ストックオプション関連株式 (自己株式譲渡方式) 平成12年6月29日定時株主総会決議 普通株式 30,000株 譲渡価額 3,793円 (新株引受権) 平成13年6月28日定時株主総会決議 普通株式 60,000株 行使価額 1,999円 (新株予約権) 平成14年6月27日定時株主総会決議 普通株式 332,500株 行使価額 1,511円

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>平成20年5月9日開催の取締役会において、平成20年6月26日に開催予定の定時株主総会に下記のとおり資本準備金減少について付議することを決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金減少の目的                      分配可能額を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。</p> <p>2. 資本準備金減少の要領                      平成20年3月31日現在の資本準備金10,971,518千円のうち、6,000,000千円を減少し、その減少した全額をその他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>3. 資本準備金減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日           平成20年5月9日                      (2) 債権者異議申述公告       平成20年5月22日                      (3) 債権者異議申述最終期日   平成20年6月23日                      (4) 定時株主総会決議日       平成20年6月26日                      (5) 効力発生日               平成20年6月26日</p>	<p>当社の退職給付制度につきましては、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成21年4月1日に確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>なお、本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響額は、253,839千円(特別利益)の見込みであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	日本高純度化学(株)
		オリンパス(株)	112,000	176,960
		日本碍子(株)	112,000	168,560
		ユシロ化学工業(株)	103,000	97,850
		山奕電子股?有限公司	1,900,000	59,185
		アルコニックス(株)	50,000	58,250
		サンワテクノス(株)	132,000	57,420
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,260	49,627
		ラトックシステム(株)	100	40,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	187,620	35,272
		(株)三井住友フィナンシャルグループ他 22銘柄	1,749,634	243,042
		計	4,451,614	1,183,967



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,355,002	91,883	56,564 (55,032)	5,390,320	2,577,656	167,024	2,812,663
構築物	193,048	-	-	193,048	155,464	6,113	37,583
機械及び装置	3,365,068	359,270	428,970 (374,275)	3,295,367	2,621,989	348,296	673,378
車両運搬具	2,955	460	2,203 (268)	1,211	1,181	209	30
工具、器具及び備品	19,513,818	1,248,682	1,610,736 (228,401)	19,151,764	17,678,408	1,112,137	1,473,355
土地	4,100,043	-	263,950	3,836,093	-	-	3,836,093
リース資産	-	11,619	-	11,619	1,802	1,802	9,816
建設仮勘定	146,589	552,520	621,356	77,753	-	-	77,753
有形固定資産計	32,676,524	2,264,436	2,983,781 (657,978)	31,957,179	23,036,502	1,635,584	8,920,676
無形固定資産							
借地権	22,681	-	11,978	10,703	-	-	10,703
ソフトウェア	1,147,508	35,965	50,994 (20,485)	1,132,479	998,619	77,348	133,859
その他	10,650	14,107	-	24,757	2,471	1,683	22,286
無形固定資産計	1,180,840	50,072	62,972 (20,485)	1,167,940	1,001,091	79,032	166,849
長期前払費用	120,000	16,310	93,980	42,330	-	-	42,330

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	佐倉事業所	コネクタ事業製品生産設備及びテストソリューション事業製品生産設備	335,015千円
工具、器具及び備品	佐倉事業所	金型	1,166,915千円
建設仮勘定	佐倉事業所	コネクタ事業製品生産設備及びテストソリューション事業製品生産設備	516,419千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	佐倉事業所	金型	1,254,440千円
土地	東京都大田区	遊休資産	263,950千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	118,805	812	22,250	11,710	85,657
役員退職慰労引当金	188,900	6,800	136,700	19,800	39,200

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、引当額と実際支給額との差額の戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,112
預金の種類	
当座預金	388,837
普通預金	2,357,969
別段預金	3,040
計	2,749,847
合計	2,750,960

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡本無線電機(株)	69,555
加賀電子(株)	48,359
中村電気(株)	14,000
浜松東亜電機(株)	10,885
萩原電気(株)	9,405
その他	71,497
合計	223,703

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	77,662
5月	69,501
6月	57,111
7月	16,400
8月	3,027
9月以降	-
合計	223,703

売掛金  
 イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般会社	
(株)日立ハイテクマテリアルズ	394,934
シャープ(株)	324,718
ミカサ商事(株)	152,476
その他	1,407,691
計	2,279,821
関係会社	
山一電機(香港)有限公司	187,662
ヤマイチエレクトロニクスU.S.A., INC.	132,818
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH	108,962
その他	167,369
計	596,813
合計	2,876,634

ロ 売掛金滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(カ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{D}{12}$
4,250,606	12,730,978	14,104,951	2,876,634	83.1	2.71

(注) 当社は消費税等の会計処理について税抜方式を採用しておりますが、上表の当期発生高には消費税等を含めて表示しております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
コネクタ事業	244,167
テストソリューション事業	3,305
Y F L E X ・ 光関連 ・ E M S 事業	34,589
合計	282,062

仕掛品

区分	金額(千円)
コネクタ事業	19,155
テストソリューション事業	59,712
Y F L E X ・ 光関連 ・ E M S 事業	3,490
合計	82,357

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
コネクタ事業	237,789
テストソリューション事業	389,376
Y F L E X ・ 光 関 連 ・ E M S 事 業	26,817
その他	12,759
合計	666,743

関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	784,402
山一電機(香港)有限公司	573,777
光伸光学工業(株)	550,000
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH	54,948
合計	1,963,127

関係会社株式

区分	金額(千円)
マティ(株)	1,224,750
光伸光学工業(株)	399,734
プロープリーダーCo.,Ltd.	351,165
テストソリューションサービスINC.	270,227
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	226,671
その他	355,335
合計	2,827,883

負債の部

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般会社	
(株)鈴木	116,285
中野プラスチック工業(株)	29,463
その他	4,333
合計	150,083

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	52,994
5月	35,034
6月	32,459
7月	29,594
8月以降	-
合計	150,083

買掛金

相手先	金額(千円)
一般会社	
(株)鈴木	13,485
アイキ工業(株)	11,551
Technology Alliance Group Korea Inc.	11,313
中野プラスチック工業(株)	10,132
その他	147,715
計	194,197
関係会社	
山一電機(香港)有限公司	173,544
ライコンマイクロエレクトロニクスINC.	104,787
その他	4,277
計	282,609
合計	476,807

短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	3,050,000
(株)みずほ銀行	1,000,000
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
その他	500,000
合計	4,850,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月4日関東財務局に提出

事業年度（第52期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成20年11月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年2月6日関東財務局長に提出

平成20年11月17日提出の臨時報告書（株式移転の決定）に係る訂正報告書であります。

平成21年3月18日関東財務局長に提出

平成20年11月17日提出の臨時報告書（株式移転の決定）に係る訂正報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

山一電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる事項 4 . 会計処理基準に関する事項 ( 5 ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、在外子会社の収益及び費用の円貨への換算を、連結決算日の直物為替相場による方法から期中平均為替相場による方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

山一電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 印

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 功幸 印

---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前連結会計年度448,469千円、当連結会計年度2,891,295千円の営業損失を計上し、また、前連結会計年度3,353,128千円、当連結会計年度4,721,163千円の当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山一電機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、山一電機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

山一電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

山一電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 功幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山一電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

( 追記情報 )

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前事業年度634,786千円、当事業年度2,467,051千円の営業損失を計上し、また、前事業年度5,052,993千円、当事業年度4,021,605千円の当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。